

# 第1回 清掃工場整備計画に関する検証委員会 次 第

日 時：令和7年4月22日（火）9時30分～11時30分

場 所：東京区政会館 19階 192会議室

## 1. 特別区長会会長挨拶

## 2. 自己紹介

## 3. 議 事

- (1) 座長・副座長選出
- (2) 諮問
- (3) 検証委員会の目的・進め方について（資料1-1, 1-2）
- (4) 推計・施設整備計画について（資料2、3）
- (5) 意見交換

## 4. 閉会

### <配付資料>

資料1-1 清掃工場整備計画に関する検証委員会の目的・進め方について

資料1-2 資料の取り扱いと公表について

資料2 東京二十三区清掃一部事務組合のごみ量推計と施設整備計画  
～特別区長会が確認した「長期的なごみ量推計の手法」について～

資料3 23区 清掃主管部長会のごみ量推計と施設整備計画について

参考資料 諮問文

参考資料 清掃工場整備計画に関する検証委員会設置要綱

## 清掃工場整備計画に関する検証委員会委員名簿（外部有識者）

（敬称略）

区分	No.	氏名	所属	専門分野
学識経験者（五十音順）	1	あおやま やすし 青山 侑	明治大学名誉教授	自治体政策
	2	おおさこ まさひろ 大迫 政浩	国立研究開発法人 国立環境研究所 フェロー	環境工学
	3	おのだ ひろし 小野田 弘士	早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授	資源循環技術
	4	さきた ゆうこ 崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー	環境保全活動
	5	せき そういちろう 関 荘一郎	公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター 理事長	環境政策
	6	まつとう としひこ 松藤 敏彦	北海道大学名誉教授	廃棄物処理工学
	7	みやわき けんたろう 宮脇 健太郎	明星大学理工学部 総合理工学科 教授	廃棄物工学、 衛生工学
一他 部自 治体 事務 組合 清掃	8	こぐれ よしお 小暮 与志夫	ふじみ衛生組合 施設課参事 (前 小平・村山・大和衛生組合 建設課長)	—

## 清掃工場整備計画に関する検証委員会の目的・進め方について

## 1. 検証委員会設置に至った経緯

①共同処理と  
ごみの全量焼却  
体制

- ・特別区におけるごみの中間処理は、特別区が共同で設置する東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）による共同処理方式としており、全体の責任として、特別区の区域から排出される一般廃棄物の安定的な中間処理体制（全量焼却体制）を確保している。

②人口増等に伴う  
ごみ量の増加

- ・特別区のごみ量は、1人あたりの量は減る傾向にあるものの、人口増に伴い総量の増加が見込まれている。

③工場拡大の  
必要性

- ・②に対応するため、清掃一組では、ごみ量推計に基づき一般廃棄物処理基本計画（以下「一廃計画」という。）の中で清掃工場の整備計画を定めており、現行の第5次一廃計画では、ごみの全量焼却体制を維持していくため、焼却能力を拡大する方針を掲げている。
- ・なお、特別区の区域で、新たな清掃工場の設置や、既存工場の敷地拡大は容易ではない。
- ・そこで、令和7年度中の改定をめざした第6次一廃計画の検討においては、現在使用していない灰溶融炉を、焼却炉として転換可能な5工場（板橋、大田区の多摩川、足立、品川、葛飾）の焼却能力拡大に関する論点を中心に、区長会にておいて議論が進められた。  
※世田谷工場については、第5次一廃計画において、灰溶融炉を焼却炉に転換する計画が決定している。
- ・しかし、建築費の高騰や更なるごみ減量施策の必要性から、23区としてあらためてごみ減量施策を踏まえた推計を行い、その結果に基づき、焼却能力拡大に関する論点を含め、一廃計画の検討を進める方針とした。

④23区間の  
アンバランス  
是正

- ・一方で、23区間の中間処理に係る様々なアンバランスが存在しており、特定の区に過度な負担がかかることのないように、また、公平な仕組みを確保するよう、是正を図っていく必要があることを、区長会で確認している。【アンバランスの現状は別紙のとおり】  
(アンバランスの例)
  - 清掃工場の配置の偏在 0～3工場
  - 清掃工場の処理能力に大きな格差 200 t / 日～1,800 t / 日
  - 清掃工場に係わる住民対応等、工場所在地のみが抱える問題がある など
- ・こうした負担の公平化に向けた一時的な方策として、金銭による調整措置を一部、例外的、限定的に導入している。
- ・是正に向けては、大田第一工場の将来的な廃止と、新江東工場の建替時の縮小を決定している。（令和6年12月区長会総会申し合わせ）

⑤推計と焼却  
能力との比較

- ・検討の結果、現時点で考えられるごみ減量施策を最大限取り組んだとしてもなお、清掃一組の推計、23区の推計、いずれも、将来焼却能力が不足する時期が発生するという結果となった。
- ・この結果を受け区長会で議論したところ、建築費の高騰や更なるごみ減量施策の必要性への言及がなされ、現時点では、23区間の考え方に相違があることが確認された。
- ・そこで、区長会として結論を出すには外部有識者等による検証等が必要であるとされ、次頁 項番2.に掲げた2点を諮問することとした。

## 2. 検証委員会の諮問事項と区長会への答申までの流れ

### (1) 清掃一組及び清掃主管部長会が作成したごみ量推計の妥当性の検証

清掃一組による推計、23区清掃主管部長会による推計、いずれも妥当性を検証の上、施設整備計画に用いるべき推計を検討し、答申する。

### (2) 清掃主管部長会で検討したごみ減量施策以外の新たなごみ減量施策の検討

23区清掃主管部長会の推計に反映しているごみ減量施策の効果以外に、新たな施策やアイデアがあれば考え得る効果と併せて、答申する。

(新たな施策がない場合はその旨を答申する。)

※検討にあたっては、資源循環社会形成という広範な視点を持ち、国や東京都の動向・他自治体の研究も考慮するものとする。

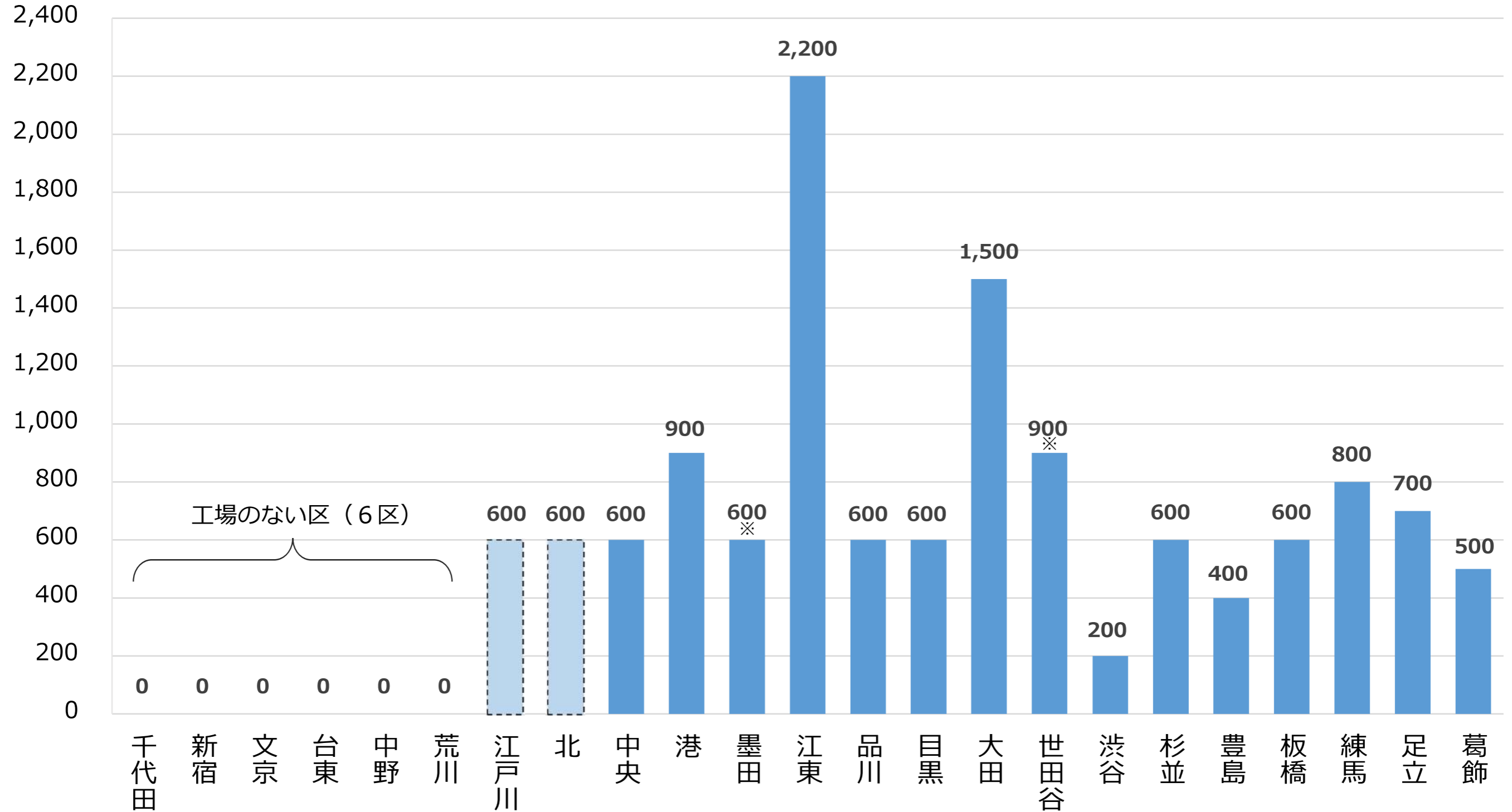
## 3. 想定スケジュール(案)



区別の清掃工場規模 人口との比較 (清掃工場規模は現時点・人口は令和6年1月1日時点)

■ 当該区のスリヤ工場規模(複数工場のある場合は合算) (トン/日)  
 □ 建替中の工場

[単位: トン/日]



清掃工場数	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	2	1	1	3	2	1	1	1	1	2	1	1	22
その他処理施設・関連施設	不燃中継所	不燃中継所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	不燃・粗大	し尿	-	不燃	-	-	-	-	-	-	-	-	6
人口(人)	68,755	349,226	232,177	212,388	337,377	219,268	689,961	357,701	176,835	266,306	284,555	539,108	408,280	279,520	733,634	918,141	230,609	572,843	291,650	572,927	741,540	693,223	467,000	9,643,024
23区人口比率(%)	0.7%	3.6%	2.4%	2.2%	3.5%	2.3%	7.2%	3.7%	1.8%	2.8%	3.0%	5.6%	4.2%	2.9%	7.6%	9.5%	2.4%	5.9%	3.0%	5.9%	7.7%	7.2%	4.8%	100%

※ 清掃一組第五次一廃計画に基づき、今後、焼却能力が変更となる予定。  
 墨田区 : 【現在】600トン → 【R15年度から】500トン (△100トン)  
 世田谷区 : 【現在】900トン → 【R16年度から】1,200トン(+300トン)

## 資料の取り扱いと公表について

清掃工場整備計画に関する検証委員会（以下「検証委員会」という。）の資料等の取り扱い及び公表については、以下のとおりとする。

### 1. 資料について

資料は原則非公開とし、外部提供は不可とする。

### 2. 会議記録について

- (1) 会議要旨を作成し、検証委員会委員、23区担当所管部署、東京二十三区清掃一部事務組合に提供する。
- (2) 会議要旨の取り扱いは、項番1に準じるものとする。

### 3. 区長会への報告と資料等の公表について

- (1) 検証委員会における議事の経過については、随時区長会に報告する。
- (2) 区長会確認の上、公表可能な事項については、区長会ホームページにて公表する。

1. 経緯

●前提（「ごみ処理基本計画策定指針（環境省平成28年9月）」P.14より抜粋）

一部事務組合等を構成して広域的なごみ処理を行っている市町村において、（中略）収集運搬、中間処理、最終処分の処理過程によって事業の実施主体が異なる場合、当該事業の円滑な推進のため、関係市町村のごみ処理基本計画の内容に齟齬が生じないように相互調整を行う必要がある。

●課題（「長期的なごみ量推計の手法（平成17年2月特別区長会確認）」P.5より抜粋）

- ・各区がそれぞれ独自の考え方やデータを採用して推計すると、【清掃一組の推計】と【各区の推計の合計】との整合を図ることが困難である。
- ・排出抑制量（目標）を大きく設定してしまうと、推計ほどごみ量が減らなかった場合に、23区全体の清掃工場の焼却能力が不足する恐れがある。

「長期的なごみ量推計の手法」の確立

- ・共同処理を継続するにあたって、これらの課題を解決する必要があったため、平成17年2月、特別区長会は「長期的なごみ量推計の手法」を確認した。

＜23区の長期的なごみ量推計の考え方＞

- ① 一廃基本計画には、23区及び清掃一組が共通の推計方法と算出方法を用いてごみ量（推計値）を記載し、必要に応じて「目標値」を記載する。
- ② 施設整備計画との関係から、23区と清掃一組の一廃基本計画は、改定時期及び計画期間を合わせる事が望ましい。

2. 推計算出方法

**(1) ごみ量推計の考え方**

- ① 家庭ごみと事業系ごみに分け、それぞれのごみ発生量を人口動態や経済状況等の変化から予測する。
- ② ごみ発生量から排出抑制量（目標）を差し引き、ごみ量を求める。

ごみ発生量	
ごみ量 (可燃・不燃・粗大)	排出抑制量 (資源)

ごみ量の考え方（イメージ図）

※ごみ発生量と排出抑制量をそれぞれ推計することで、分別収集区分の変更等にも対応した推計をすることができる。

**(2) 23区の実情を考慮した推計の必要性**

家庭ごみ：23区では、単身世帯と一般世帯の発生原単位\*が大きく異なり、しかも単身世帯の割合が多い。  
 (\* 1人あたりが発生させるごみや資源の量)

事業系ごみ：23区では、他自治体に比べて事業系ごみが非常に多い。また、持込ごみ（大規模排出事業者）と有料シールの事業系区収集ごみ（小規模排出事業者）が混在している。

3. 基本的な事項

**(1) 家庭ごみの推計方法・結果**

**発生量** = 一般世帯発生原単位 × 一般世帯人口  
 + 単身世帯発生原単位 × 単身世帯人口  
 + 粗大ごみ量

**抑制量** = 資源回収量

**推計結果【別紙1】**

**(2) 事業系ごみの推計方法・結果**

**発生量** = 経済成長率と過去の事業系ごみ発生量の推計値（※1）をもとに回帰分析

(※1) 過去の事業系ごみ発生量 = 持込ごみ量  
 + 事業系区収集ごみ量（※2）  
 + 大規模事業所の再利用率  
 + 中・小規模事業所の排出抑制量

(※2) 区収集ごみ量から家庭ごみ量を差し引いて推計

**抑制量** = 発生抑制量  
 + 大規模事業所の再利用率  
 + 中・小規模事業所の排出抑制量

**推計結果【別紙1】**

## 4. 家庭ごみの推計方法について

### (1) ごみ発生原単位・資源発生原単位 【別紙2-①】

ごみ及び資源の発生原単位は、平成27年度～令和5年度に実施した【ごみ排出原単位等実態調査】の結果を累乗近似で近似して用いる。

- ・平成27年度～平成29年度は、第5次一廃計画で公表している結果を用いる。
- ・平成30年度～令和5年度は、各年度の調査結果を統計処理して用いる。

単身世帯：ごみ・資源発生原単位を少ない順に並べると概ね正規分布するため、信頼区間を外れた異常サンプルを除外して求めた平均値を採用する。

※原則として平均値±2σの範囲を外れたサンプルを除外するが、令和元年度及び令和4年度は、サンプルのバラつきを考慮して平均値±3σの範囲の平均値を採用する。

一般世帯：世帯人数が増加するにつれてサンプル数が減少し、世帯人数ごとの正規分布が取れなくなるため、異常サンプルの除外はせず、一般世帯全体の加重平均を採用する。

### (2) 人口推計 【別紙2-②】

人口推計は、東京都が公表している人口推計を按分して用いる。

【～令和27年度まで】

総人口：東京都総務局統計部人口統計課の将来の区市町村別人口  
(参考URL：<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/jinkouyosoku/yj-topindex.htm>)

単身世帯人口：東京都総務局統計部人口統計課の区市町村別単身世帯数  
(参考URL：<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/syosoku/sy-index.htm>)

一般世帯人口：総人口 - 単身世帯人口

【令和28～30年度】

区部総人口：「未来の東京」戦略 附属資料 東京の将来人口

(参考URL：<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/seisakukikaku/jinkou>)

注：令和28年度以降の単身世帯人口の推計は公表されていないため、単身世帯は増加を続けると仮定して単身世帯割合を累乗近似により求める。

### (3) 粗大ごみの推計 【別紙2-③】

粗大ごみは、引越や家具・家電が故障したときなどに突発的に発生することから、原単位調査では把握せず、単独で推計する。

①平成27年度～令和5年度\*1の粗大ごみの回収実績を、各年度の総人口\*2で除し、1人あたり粗大ごみ排出量(kg/人・年)の平均値を求める。

\*1 令和2、3年度は新型コロナ緊急事態宣言中の断捨離ブームで一時的に粗大ごみが増加したため、除外して平均値を求める。

\*2 各年度の総人口は、東京都統計年鑑の2-3地域別人口を用いる。

(参考URL：<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/tnenkan/tn-index.htm>)

②1人あたり粗大ごみ排出量の平均値(kg/人・年)に人口推計を乗じて粗大ごみ排出量(トン/年)を推計する。

### (4) 資源回収量の補正 【別紙2-④】

資源回収量は、原則として原単位と人口で推計するが、原単位では把握できない部分を以下のとおり補正する。

【プラスチック類の分別回収】

・令和13年度末\*1までに全区でプラスチックの分別回収が実施されると仮定して令和13年度の1人あたりのプラスチック回収量を9.80\*2(kg/人・年)とするが、各区が段階的に回収を拡大していく実態を反映して推計する。

\*1 プラ新法の施行に伴い、令和13年度末までに全区でプラスチック分別回収を実施することが循環型社会形成推進交付金の交付要件となっているため。

\*2 既にプラスチック類の分別回収を行っている千代田区・港区の実績を参考に推計した。

【ピックアップ回収\*3】

・各区が対象品目を拡大・縮小せず、現在の回収品目を継続すると仮定したうえで、資源原単位の減少率に連動して徐々に回収量が減少していくものとして推計する。

\*3【ごみ】として排出された不燃ごみ・粗大ごみの中から中継所等で【資源】を回収すること。

## 5. 事業系ごみの推計方法について

### (1) 都内総生産の実績及び予測

【別紙3-①】

23区の経済状況は都内総生産と連動すると仮定したうえで前年度の実質都内総生産に当年度の実質GDP成長率を乗じて求める。

【都内総生産実績】（平成23年度～令和3年度\*）

都民経済計算年報 3(2)経済活動別都内総生産(実質：連鎖方式)

(参考URL：<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/keizaik/nenpou/kkne-index.htm>)

\* 実質都内総生産は公表までに時間を要するため、令和6年7月時点では令和3年度が最新。

【経済成長率予測】（令和4年度～令和30年度）

令和15年度まで：中長期の経済財政の試算（内閣府）

実質GDP成長率（成長率ベースライン・過去投影ケース）

(参考URL：<https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/shisan.html>)

令和16年度以降：国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し（厚労省）

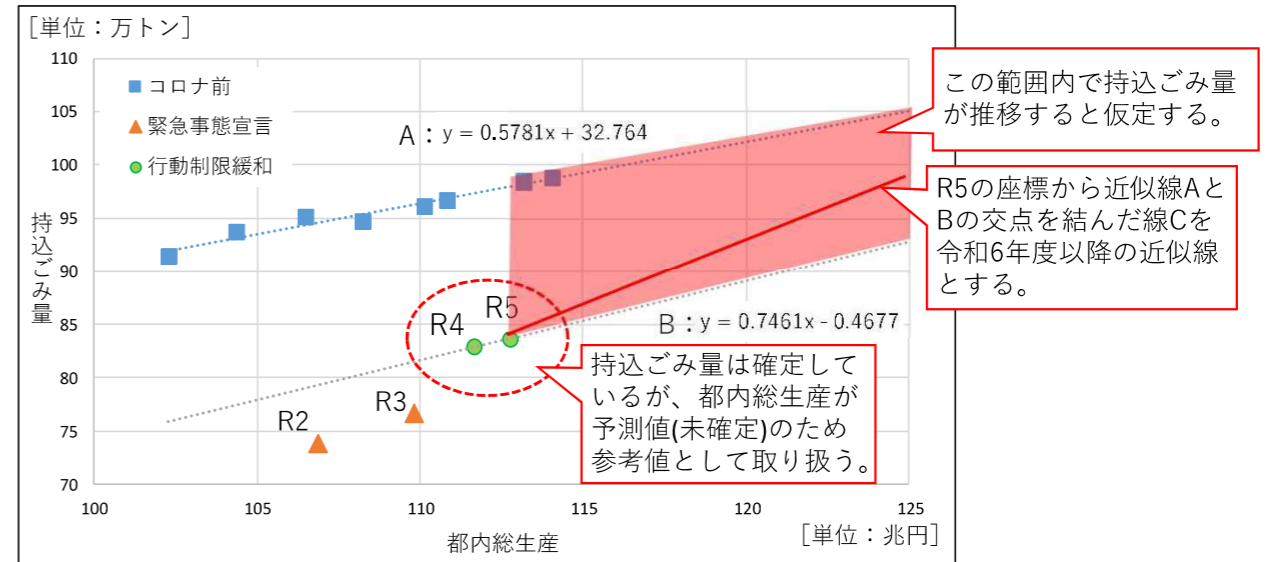
実質GDP成長率（中長期試算ベースラインケース接続）

(参考URL：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/index.html>)

### (2) 持込ごみ量の推計

【別紙3-②】

都内総生産の実績と持込ごみ量実績の相関を取ると、コロナ前・緊急事態宣言、行動制限緩和の3パターンに大別されるため、今後の持込ごみ量はコロナ前と行動制限緩和の間で推移すると仮定する。



### (3) 事業系区収集ごみ量の推計

【別紙3-③】、【別紙3-④】

区収集ごみ量の実績から家庭ごみ量の推計値を差し引いて算出し、持込ごみと同様に経済成長率との相関で推移するものとして推計する。

① 令和5年度の区収集ごみ量から令和5年度の家庭ごみの推計値\*を差し引く。

\* 令和5年度の原単位調査結果ではなく、累乗近似で求めた原単位の推計値を用いる。

② 事業系区収集ごみ量の前年度からの伸び率が、持込ごみ量の伸び率と同じになるものとして推計する。

### (4) 事業系区収集ごみ量の補正

【別紙3-③】

事業系区収集ごみに含まれるプラスチック類\*も新たに分別回収の対象となるため、事業系区収集ごみに含まれるプラスチック類が令和13年度までに約半分になると仮定して推計する。

- ・ プラ新法の施行に伴う事業系プラスチック類の回収量の目安が存在しないため、清掃一組が保有するデータから推計する。
- ・ 調査により数値にバラつきはあるが、ごみバンク全体におけるプラスチック類の含有率は約20%、原単位調査では事業系区収集ごみのプラスチック類の含有率は約16%程度である。廃プラスチックサーマルリサイクルの全面実施以前は、含有率が10%未満だったことを鑑み、現在の事業系区収集ごみのプラ率を20%、そこから約半分のプラが資源回収されると仮定する。

\* 事業活動に伴って発生する廃プラスチック類は廃掃法上は産業廃棄物の扱いとなるため、持込ごみではプラスチック類を清掃工場に持ち込むことができないが、有料シールで区が収集する場合は分別区分が家庭ごみと同じになるため、事業系区収集ごみからも資源回収したプラスチック類の分だけ可燃ごみが減少すると見込んだ。

## 6. 清掃工場の施設整備計画の考え方

### ●前提

- ・ **安定的な全量処理体制を確保する。**

### ●課題

- ・ 平成初頭に集中的に建設された清掃工場の多くが耐用年数を迎えるため、**整備スケジュールが重複する。**
- ・ 清掃工場の平均稼働年数が増加し、**経年劣化により焼却能力が低下する**傾向がある。
- ・ **23区内の焼却能力の地域アンバランス**を是正する必要がある。
- ・ 人口の増加（特にごみ排出原単位の多い単身世帯の増加）が続くため、**現状の施策のまま推移した場合は、ごみ量の大幅な減少は見込めない。**
- ・ 働き方改革関連法の改正に伴い、令和6年4月から建設業の時間外労働規制の見直しが行われたため、**整備期間の長期化が見込まれる。**

### ●施設整備計画策定における基本方針

- ・ ごみ量推計から求めた清掃工場処理量\*を確実に処理できるよう、**施設の現況を踏まえた安定的な焼却能力を確保する。**  
\*最終処分量を削減するため、清掃工場処理量には可燃ごみだけでなく、不燃ごみ・粗大ごみの破碎処理残さも含める。
- ・ **収集・運搬の効率性に配慮し、隣接する清掃工場の整備時期が可能な限り重ならないように計画する。**
- ・ 自然災害や機器の故障などにより長期に清掃工場が停止した場合に大きく焼却能力を損なうことのないよう、**原則として複数炉で計画する。**
- ・ 清掃工場の地域偏在を解消するとともに、規模の集中による長期停止のリスクを分散するため、**大田第一清掃工場を廃止し、新江東清掃工場の規模を縮小する。**

## 7. 基本的事項の設定

### (1) 計画耐用年数

清掃工場の施設整備を行う時期の目安とするため、以下のとおり標準的な計画耐用年数を定める。

#### 【プラント設備】

竣工後の計画耐用年数を25～30年程度とし、**延命化工事によって10年程度延伸**できるものとする。

#### 【建築物】

計画耐用年数を50～60年程度とする。

(参考) 「インフラ長寿命化計画（行動計画）」（令和3年4月・環境省）P.2～3より抜粋

- ・ ごみ焼却施設の耐用年数は一般的に20～30年程度とされている。
- ・ コンクリート系の建築物については50年程度の耐用年数を備えている。
- ・ 廃棄物処理施設の場合、長寿命化によって機能を維持・向上できるのは10～15年程度と考えられるため、長寿命化を行う場合でも、その後の更新や廃止等の見込みについても検討しておくことが必要である。

### (2) 整備対象施設及び整備手法

計画耐用年数を迎えた清掃工場を順次整備対象施設とし、以下の3つから最適な整備手法を選択する。

#### 【建替工事】

既存工場を建築物ごと解体し、新たな清掃工場を建設する工事

#### 【リニューアル工事】

既存工場の建築物を除く施設の設備・機器を全て更新する工事

#### 【延命化工事】

既存工場の耐用年数を10年程度延伸するために必要な設備・機器を修繕する工事

**板橋・多摩川・足立・品川・葛飾清掃工場は、既存工場の建築物を再利用及び増築して焼却炉を灰溶融炉に転換したプラント更新工場であり、リニューアル工事や延命化工事では建築物の耐用年数を超過してしまうため、**建替工事を行う。****

### (3) 計画年間焼却能力

以下の式により各年度で工場ごとの年間焼却能力を求め、全工場分を合計して計画年間焼却能力とする。

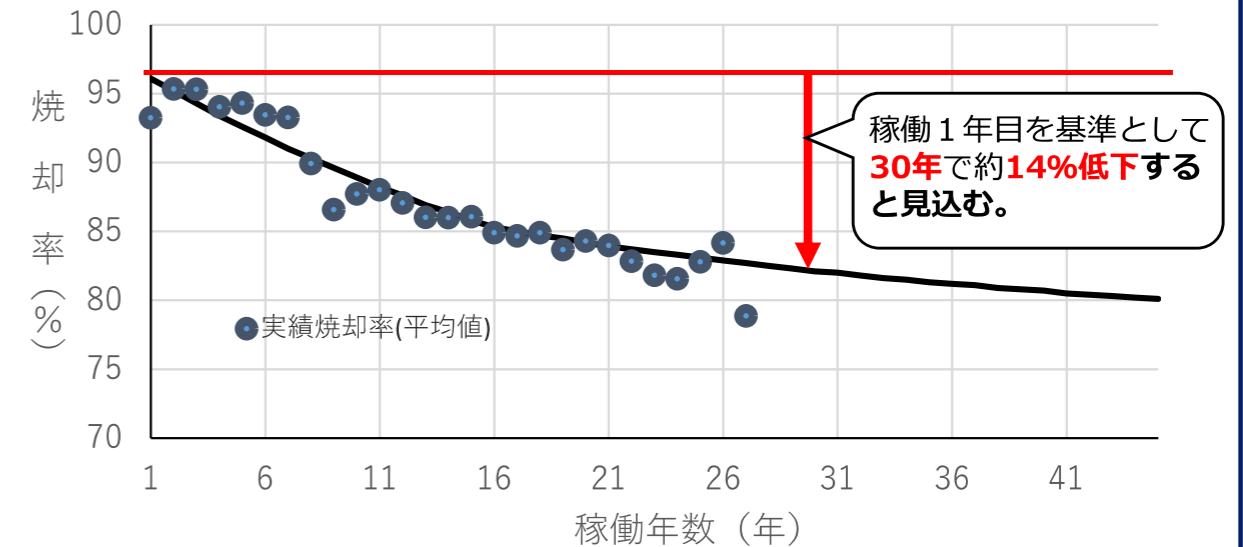
$$\text{計画年間焼却能力} = \text{計画年間稼働日数}^{*1} \times \text{年間焼却能力}^{*2}$$

\*1 計画年間稼働日数は、暦日数から定期補修工事等による計画停止日数及びプラント設備の予期せぬ故障による故障停止日数を引き、以下の式により求める。

$$\begin{aligned} \text{計画年間稼働日数} &= \text{暦日数} - \text{計画停止日数} - \text{故障停止日数} \\ &= 365日 - 72日 - 12日 \\ &= 281日 \end{aligned}$$

\*2 年間焼却能力は、これまでの清掃工場の稼働実績から焼却率の変化を分析し、年度ごとの焼却能力に経年劣化の状況を反映する。

$$\text{年間焼却能力} = \text{定格能力} \times \text{稼働年数に応じた焼却率}$$

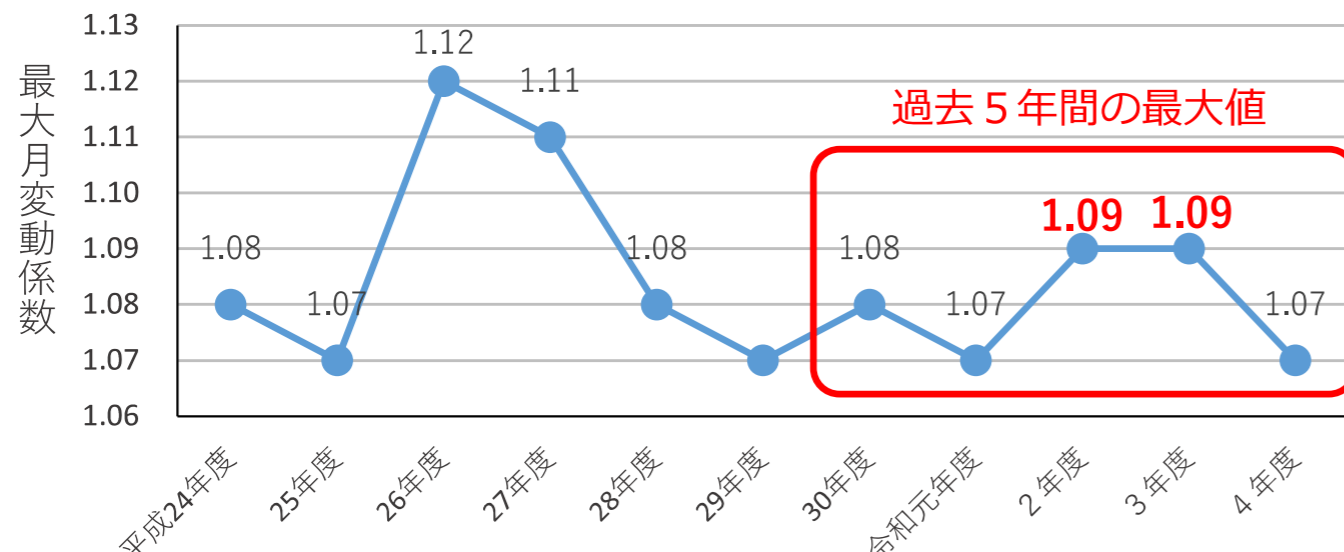


### (4) 必要な焼却余力

ごみ搬入量が季節変動\*1により増加しても対応できるよう、清掃工場処理量の最大月変動係数\*2の過去5年間の最大値である9%を焼却余力として設定する。

\*1 季節によりごみ搬入量が変動すること。一般に12月が大掃除等により最もごみ量が多くなる。

\*2 年間平均搬入量を1.00として、各月の搬入量がどれだけ増減しているかを表す割合の最大値



### (5) 整備スケジュール

各年度の清掃工場処理量、既設清掃工場の計画年間焼却能力及び必要な焼却余力を勘案し、新たに整備する清掃工場の規模を決定する。

工事に伴う準備期間及び整備規模に応じた標準的な整備期間を考慮してしゅん工年度の見込みを定める。

#### 【準備期間】

建替工事・リニューアル工事を行う場合は、環境影響評価等を実施するために、約5年間の準備期間が必要である。

#### 【整備期間】

働き方改革関連法の改正に伴い、令和6年4月から建設業の時間外労働規制の見直しが行われたため、整備期間の長期化が見込まれており、解体工事も含めると、600トン/日の工場では約90か月（約8年）の実工期が必要と見込んでいる。

しゅん工の約13年前には整備規模を確定する必要がある。

## 8. 施設整備計画（灰溶融炉を焼却炉に転換することにより焼却能力を確保する場合）

工場名	しゅん工 年月	施設規模	計 画 期 間											参 考 期 間														
			R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R9 年度 (2027)	R10 年度 (2028)	R11 年度 (2029)	R12 年度 (2030)	R13 年度 (2031)	R14 年度 (2032)	R15 年度 (2033)	R16 年度 (2034)	R17 年度 (2035)	R18 年度 (2036)	R19 年度 (2037)	R20 年度 (2038)	R21 年度 (2039)	R22 年度 (2040)	R23 年度 (2041)	R24 年度 (2042)	R25 年度 (2043)	R26 年度 (2044)	R27 年度 (2045)	R28 年度 (2046)	R29 年度 (2047)	R30 年度 (2048)		
練馬	H27.11	250ト×2炉	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	リニューアル 工事(※)			
杉並	H29.9	300ト×2炉	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	延命化工事			27	28	29	30	31		
光が丘	R3.3	150ト×2炉	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
大田	新	H26.9	300ト×2炉	11	12	13	14	15	16	17	18	延命化工事			22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	第一	H2.3 (R4再)	200ト×3炉	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41												
目黒	R5.3	300ト×2炉	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	延命化工事			
有明	H7.12	200ト×2炉	30	31	32	33	34	35	36	延命化工事(2回目)			40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	建替え(※)				
千歳	H8.3	600ト×1炉	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	建替え(※)						1				
江戸川	H9.1	300ト×2炉	建替え：600トン				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
墨田	H10.1	600ト×1炉	28	29	30	31	リニューアル：500トン(-100トン)				1 (36)	2 (37)	3 (38)	4 (39)	5 (40)	6 (41)	7 (42)	8 (43)	9 (44)	10 (45)	11 (46)	12 (47)	13 (48)	14 (49)	15 (50)	16 (51)		
北	H10.3	600ト×1炉	建替え：600トン					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19		
新江東	H10.9	600ト×3炉	延命化工事				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44								
【新工場】														建設：1,200トン(仮)						1	2	3	4	5	6			
港	H11.1	300ト×3炉	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	建替え(※)							
豊島	H11.6	200ト×2炉	26	27	28	延命化工事			32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	建替え(※)					
中央	H13.7	300ト×2炉	24	25	26	27	延命化工事				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	延命化工事(2回目)		45	46	47		
渋谷	H13.7	200ト×1炉	24	25	延命化工事		28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	建替え (※)			
板橋	H14.11	300ト×2炉	23 (51)	24 (52)	25 (53)	26 (54)	27 (55)	建替え：900トン(+300トン)(仮)						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10					
多摩川	H15.6	150ト×2炉	22 (52)	23 (53)	24 (54)	25 (55)	26 (56)	27 (57)	建替え：600トン(+300トン)(仮)				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10						
足立	H17.3	350ト×2炉	21 (48)	22 (49)	23 (50)	24 (51)	25 (52)	26 (53)	27 (54)	28 (55)	29 (56)	建替え：900トン(+200トン)(仮)						1	2	3	4	5	6					
品川	H18.3	300ト×2炉	20 (52)	21 (53)	22 (54)	23 (55)	24 (56)	25 (57)	26 (58)	27 (59)	28 (60)	29 (61)	建替え：900トン(+300トン)(仮)						1	2	3	4	5					
葛飾	H18.12	250ト×2炉	19 (49)	20 (50)	21 (51)	22 (52)	23 (53)	24 (54)	25 (55)	26 (56)	27 (57)	28 (58)	29 (59)	30 (60)	31 (61)	32 (62)	建替え：900トン(+400トン)(仮)						1					
世田谷	H20.3	150ト×2炉	18	建替え：600トン(+300トン)							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15			

上記表の枠内の数字は稼働年数を示す。また、( )内の数字は建物の建築年数を示す。

□は建替計画及び環境影響評価等の手続期間を示す。

※施設規模については今後詳細調査を実施するとともに、今後のごみ量の実績等を踏まえて検討する。

(5工場の焼却能力を拡大してもなお焼却余力の確保が厳しいことから、対策としてこれまで以上の「ごみ減量」と「ごみの搬入調整」への協力が必要と示していた。)

# 東京二十三区清掃一部事務組合が実施したごみ量推計の結果について

## (1) 総量

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
家庭ごみ (万トン)	145.4	145.2	144.6	144.4	142.8	142.6	142.6	140.9	140.3	140.1	139.9	140.1	139.3	138.9	138.5	138.5	137.8	137.4	137.0	136.9	136.2	135.8	135.1	134.7	133.6
事業系ごみ (万トン)	103.3	105.4	106.7	107.7	108.8	109.7	110.5	111.4	112.3	113.1	114.0	114.7	115.3	115.8	116.2	116.7	116.9	117.1	117.3	117.3	117.3	117.3	117.3	117.1	116.9
ごみ量 (万トン)	248.7	250.6	251.3	252.1	251.6	252.3	253.1	252.3	252.6	253.2	253.9	254.8	254.6	254.7	254.7	255.2	254.7	254.5	254.3	254.2	253.5	253.1	252.4	251.8	250.5

## (2) 家庭ごみ

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
ごみ発生量 (トン)	2,099,482	2,099,226	2,091,761	2,090,899	2,079,865	2,075,136	2,071,070	2,070,081	2,058,669	2,053,207	2,048,166	2,048,921	2,035,559	2,027,948	2,020,642	2,018,951	2,006,842	1,999,225	1,991,835	1,989,913	1,977,668	1,970,864	1,959,529	1,952,664	1,935,636
単身世帯	798,749	803,436	801,474	802,209	798,986	798,317	797,958	799,173	796,268	795,763	795,451	797,492	793,509	791,861	790,354	791,138	787,717	785,201	782,795	782,630	778,282	776,159	775,093	773,387	767,478
一般世帯	1,236,559	1,231,251	1,225,594	1,223,843	1,215,879	1,211,666	1,207,804	1,205,544	1,196,982	1,191,969	1,187,183	1,185,842	1,176,518	1,170,611	1,164,868	1,162,449	1,153,816	1,148,796	1,143,891	1,142,215	1,134,398	1,129,797	1,119,796	1,114,906	1,104,054
粗大ごみ量	64,173	64,540	64,693	64,847	65,000	65,154	65,307	65,363	65,419	65,475	65,532	65,588	65,532	65,476	65,420	65,364	65,309	65,228	65,148	65,068	64,988	64,908	64,640	64,372	64,104
排出抑制量 (トン)	646,430	647,293	646,220	647,306	652,612	649,147	646,014	661,689	656,410	653,095	649,996	648,779	643,264	639,608	636,106	634,396	629,511	626,077	622,756	621,158	616,422	613,395	609,050	606,124	600,122
単身世帯	242,463	243,963	243,556	244,061	246,286	245,075	244,030	250,563	248,808	247,854	247,004	246,922	245,012	243,860	242,782	242,436	240,827	239,521	238,272	237,727	235,931	234,831	234,067	233,126	230,936
一般世帯	372,117	371,639	371,132	371,871	375,109	373,010	371,078	380,374	377,004	374,797	372,699	371,715	368,261	365,908	363,632	362,418	359,290	357,308	355,382	354,475	351,679	349,897	346,459	344,617	340,947
ピックアップ回収	31,850	31,690	31,532	31,374	31,217	31,061	30,906	30,751	30,598	30,445	30,292	30,141	29,990	29,840	29,691	29,543	29,395	29,248	29,102	28,956	28,811	28,667	28,524	28,381	28,239
家庭ごみ量 (トン)	1,453,052	1,451,934	1,445,541	1,443,592	1,427,253	1,425,989	1,425,056	1,408,391	1,402,260	1,400,112	1,398,170	1,400,143	1,392,295	1,388,340	1,384,536	1,384,555	1,377,331	1,373,148	1,369,079	1,368,755	1,361,246	1,357,468	1,350,479	1,346,540	1,335,514
家庭ごみ量 (万トン)	145.4	145.2	144.6	144.4	142.8	142.6	142.6	140.9	140.3	140.1	139.9	140.1	139.3	138.9	138.5	138.5	137.8	137.4	137.0	136.9	136.2	135.8	135.1	134.7	133.6

### 家庭ごみの推計方法

ごみ発生量 = 単身世帯ごみ発生原単位 × 単身世帯人口 × 年間日数  
 + 一般世帯ごみ発生原単位 × 一般世帯人口 × 年間日数  
 + 粗大ごみ量

排出抑制量 = 単身世帯資源原単位 × 単身世帯人口 × 年間日数  
 + 一般世帯資源原単位 × 一般世帯人口 × 年間日数  
 + ピックアップ回収量

## (3) 事業系ごみ

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
持込ごみ量 (トン)	852,205	873,051	885,357	895,979	906,665	915,623	924,626	933,675	940,949	948,253	955,586	961,108	966,646	970,349	974,060	977,778	979,641	981,505	983,372	983,372	983,372	983,372	983,372	981,504	979,637
事業系区収集ごみ (トン)	179,796	180,802	180,909	180,828	180,739	180,464	180,181	179,891	181,292	182,699	184,112	185,176	186,243	186,957	187,672	188,388	188,747	189,106	189,466	189,466	189,466	189,466	189,466	189,106	188,746
事業系ごみ量 (トン)	1,032,001	1,053,853	1,066,266	1,076,807	1,087,404	1,096,087	1,104,807	1,113,565	1,122,241	1,130,952	1,139,698	1,146,284	1,152,889	1,157,306	1,161,732	1,166,166	1,168,388	1,170,612	1,172,838	1,172,838	1,172,838	1,172,838	1,172,838	1,170,609	1,168,383
事業系ごみ量 (万トン)	103.3	105.4	106.7	107.7	108.8	109.7	110.5	111.4	112.3	113.1	114.0	114.7	115.3	115.8	116.2	116.7	116.9	117.1	117.3	117.3	117.3	117.3	117.3	117.1	116.9

### 事業系ごみの推計方法

持込ごみ量と事業系区収集ごみ量をそれぞれ経済成長率との相関により求める。

※事業系の排出抑制量は実績を求めることができないため、ごみ量を直接求めることとする。

# 1. 家庭ごみの推計方法について

## (1)ごみ・資源発生原単位の推計

### ごみ発生原単位

↑黄色セルは第5次一廃計画で公表済みの数値。

単位：g/日・人		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	
実績	単身世帯	952	824	820	804	772	799	751	760	758																										
	一般世帯	555	546	534	555	501	535	514	496	464																										
推計	単身世帯	918	860	827	805	788	775	764	754	746	738	732	726	720	715	710	706	702	698	695	691	688	685	682	679	677	674	672	670	667	665	663	661	659	657	
	一般世帯	570	546	532	523	515	509	504	500	497	493	490	488	485	483	481	479	477	475	474	472	471	469	468	467	466	464	463	462	461	460	459	458	458	457	

### 資源発生原単位

↑ H27は単身世帯のサンプルが極端に少ないため、除外する。

H27～R4を累乗近似した場合のR5のごみ発生原単位(仮)

単位：g/日・人		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
実績	単身世帯	367	292	283	279	220	234	230	228	218																									
	一般世帯	169	166	159	158	146	151	157	131	140																									
推計	単身世帯	302	272	255	244	236	229	224	219	215	212	209	206	204	201	199	197	195	194	192	191	189	188	186	185	184	183	182	181	180	179	178	177	176	176
	一般世帯	174	163	157	153	150	147	145	143	142	140	139	138	137	136	135	134	134	133	132	132	131	130	130	129	129	128	128	127	127	127	126	126	126	125
	単身世帯減少率(令和13年度基準)										110.3%	108.5%	106.9%	105.5%	104.2%	103.0%	101.9%	100.9%	100.0%	99.1%	98.3%	97.5%	96.8%	96.1%	95.5%	94.8%	94.2%	93.7%	93.1%	92.6%	92.1%	91.6%	91.2%	90.7%	90.3%
一般世帯減少率(令和13年度基準)										106.2%	105.1%	104.2%	103.3%	102.6%	101.8%	101.2%	100.6%	100.0%	99.5%	99.0%	98.5%	98.0%	97.6%	97.2%	96.8%	96.4%	96.1%	95.7%	95.4%	95.1%	94.8%	94.5%	94.2%	94.0%	93.7%

近似式のxに代入	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
									214																										

### 推計手順

- ①平成27年度～平成29年度は、第5次一廃計画で公表している原単位を用いる。  
(ただし、平成27年度の単身世帯の資源についてはサンプル数が極端に少ないため近似曲線から除外する。)
- ②平成30年度～令和5年度は、各年度の調査結果を統計処理して用いる。

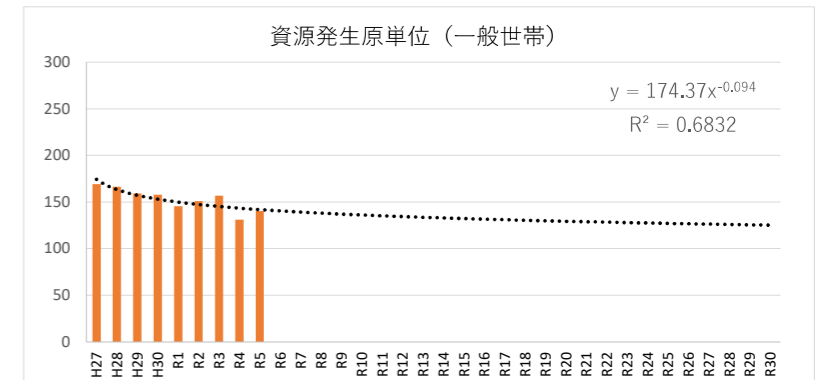
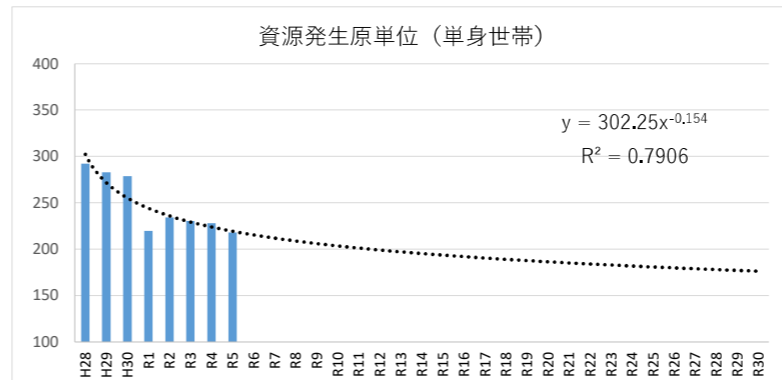
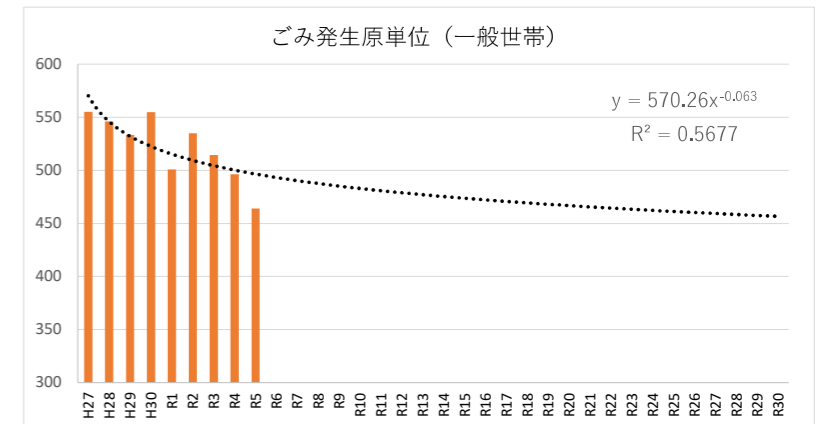
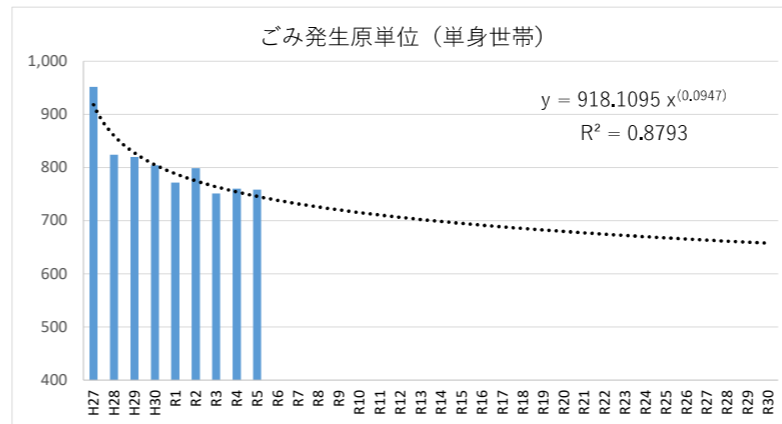
#### 統計処理の方法

単身世帯：ごみ・資源発生原単位を少ない順に並べると概ね正規分布するため、信頼区間を外れた異常サンプルを除外して求めた平均値を採用する。  
※原則として平均値±2σの範囲を外れたサンプルを除外するが、令和元年度及び令和4年度は、サンプルのバラつきを考慮して平均値±3σの範囲の平均値を採用する。

一般世帯：世帯人数が増加するにつれてサンプル数が減少し、世帯人数ごとの正規分布が取れなくなるため、異常サンプルの除外はせず、一般世帯全体の加重平均を採用する。

- ③平成27年度から令和5年度の結果を累乗近似で近似する。

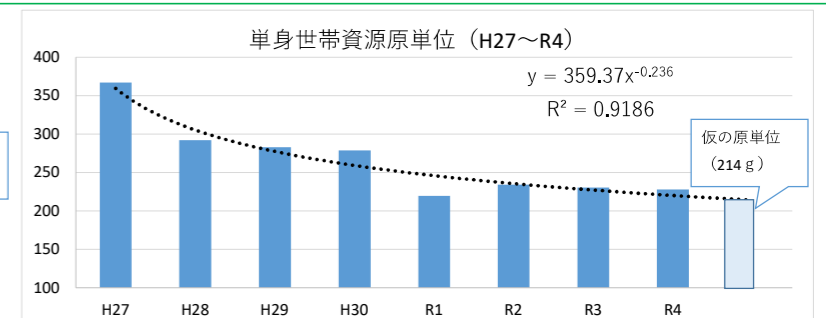
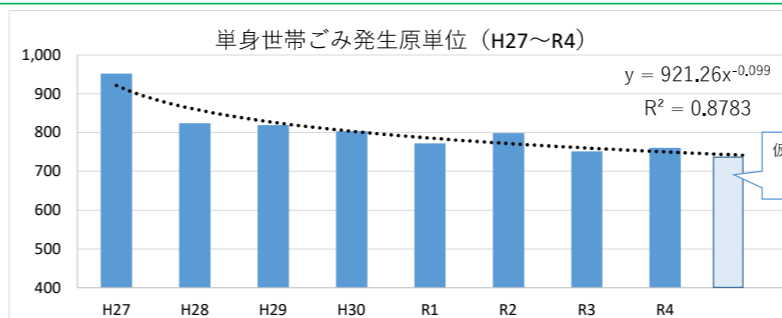
H27～R4を累乗近似した場合のR5の資源発生原単位(仮)



### 令和5年度の単身世帯の結果について

令和5年度は単身世帯の資源発生量に異常があり、98世帯中43世帯において資源発生量がゼロだった。詳細を確認したところ、単身世帯の約8割を占めるF及びG地区において特に資源ゼロの世帯が多く、受託者の報告によると、集団回収<sup>※1</sup>のため町会側で資源を先に回収したとのことだった。そのため、H27～R4の累乗近似曲線から仮にR5のごみ発生原単位(744g)を求めるとともに、H27～R4の累乗近似曲線から仮にR5の資源原単位(214g)を求め、差がR5の可燃+不燃ごみ原単位<sup>※2</sup>(540g)と等しくなるよう按分した。

※1 地域住民が自主的に資源を集めて回収業者に引き渡すリサイクル活動。回収量に応じて奨励金が支払われ、町会の活動費等に活用されている。  
※2 資源原単位については異常値だが、可燃ごみ・不燃ごみの原単位は有効と判断。



# 1. 家庭ごみの推計方法について

## (2)人口推計

データ出典	H30東京都統計年鑑			R4東京都統計年鑑				R4～R7の按分		R7～R12の按分						R12～R17の按分						R17～R22の按分						R22～R27の按分						R27～R32の按分					
	単位：人	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32		
実績	単身世帯	2,424,966	2,497,293	2,569,617	2,641,942	2,714,266	2,786,593	2,831,022	2,875,451																														
	一般世帯	6,847,774	6,877,986	6,897,873	6,953,112	6,982,434	6,946,683	6,860,667	6,844,938																														
推計	単身世帯	2,424,966	2,497,293	2,569,617	2,641,942	2,714,266	2,786,593	2,831,022	2,875,451	2,919,879	2,964,307	3,008,735	3,026,220	3,043,704	3,061,189	3,078,673	3,096,158	3,110,205	3,124,252	3,138,298	3,152,345	3,166,392	3,173,159	3,179,926	3,186,693	3,193,460	3,200,227	3,201,427	3,202,629	3,203,833	3,205,035	3,206,235	3,211,473	3,204,973	3,198,228				
	一般世帯	6,847,774	6,877,986	6,897,873	6,953,112	6,982,434	6,946,683	6,860,667	6,844,938	6,856,641	6,868,345	6,880,048	6,886,085	6,892,125	6,898,167	6,904,207	6,910,244	6,904,788	6,899,334	6,893,879	6,888,425	6,882,969	6,867,656	6,852,339	6,837,025	6,821,708	6,806,395	6,792,911	6,779,427	6,765,936	6,752,452	6,738,968	6,692,689	6,658,149	6,623,853				
割合	単身世帯	26.15%	26.64%	27.14%	27.53%	27.99%	28.63%	29.21%	29.58%	29.87%	30.15%	30.43%	30.53%	30.63%	30.74%	30.84%	30.94%	31.06%	31.17%	31.28%	31.40%	31.51%	31.60%	31.70%	31.79%	31.89%	31.98%	32.03%	32.08%	32.14%	32.19%	32.24%	32.43%	32.49%	32.56%	32.63%	32.69%		
	一般世帯	73.85%	73.36%	72.86%	72.47%	72.01%	71.37%	70.79%	70.42%	70.13%	69.85%	69.57%	69.47%	69.37%	69.26%	69.16%	69.06%	68.94%	68.83%	68.72%	68.60%	68.49%	68.40%	68.30%	68.21%	68.11%	68.02%	67.97%	67.92%	67.86%	67.81%	67.76%	67.57%	67.51%	67.44%				
総数	実績	9,272,740	9,375,279	9,467,490	9,595,054	9,696,700	9,733,276	9,691,689	9,720,389																														
	予測	9,272,740	9,375,279	9,467,490	9,595,054	9,696,700	9,733,276	9,691,689	9,720,389	9,776,522	9,832,650	9,888,783	9,912,305	9,935,829	9,959,356	9,982,880	10,006,402	10,014,993	10,023,586	10,032,177	10,040,770	10,049,361	10,040,815	10,032,265	10,023,718	10,015,168	10,006,622	9,994,338	9,982,056	9,969,769	9,957,487	9,945,203	9,904,162	9,863,122	9,822,081	9,781,041	9,740,000		

近似式xに代入	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
---------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

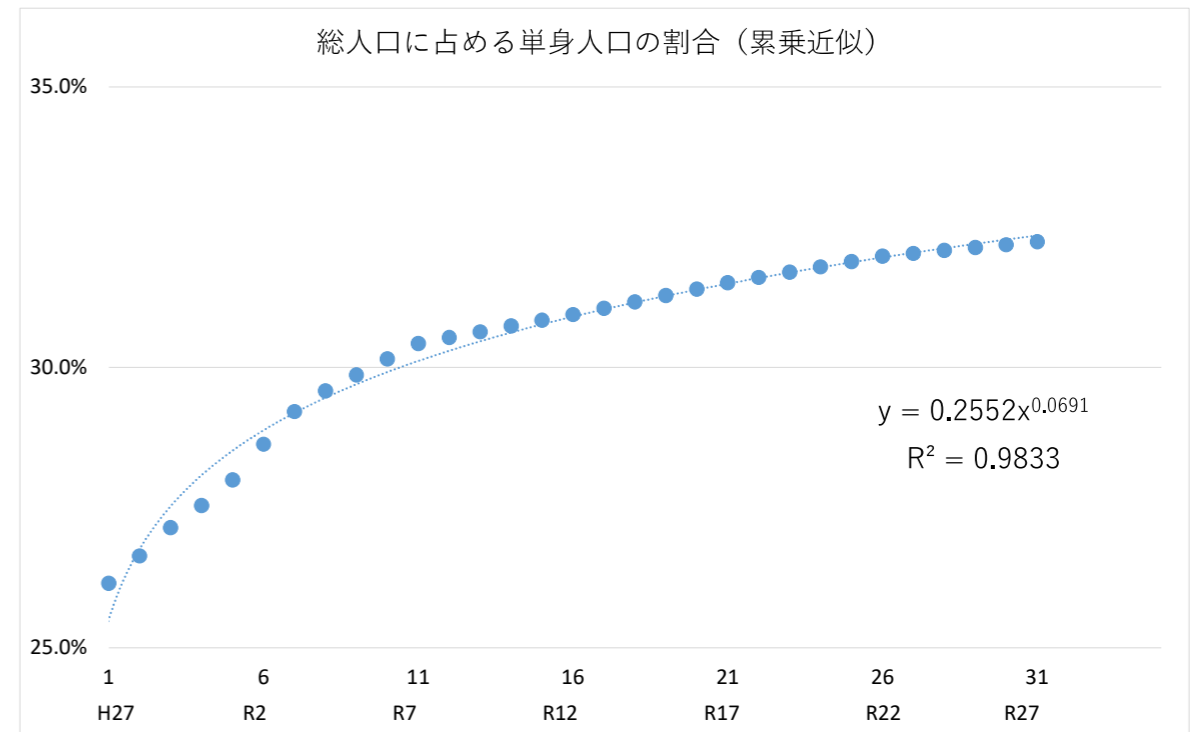
黄色のセルは東京都の予測値。

### 推計手順（～令和27年度まで）

- ①東京都統計年鑑から人口の実績を入力する。
- ②東京都の人口推計（将来の区市町村別人口（R6.3月更新））から区部の総数を入力する。
- ③東京都の人口推計（将来の区市町村別単身世帯数（R6.3月更新））から区部の単身世帯総数を入力する。
- ④人口の総数から単身世帯人口を引いて一般世帯人口を求める。
- ⑤東京都推計と東京都推計の間の人口を按分により求める。

### 推計手順（令和28年度～令和30年度まで）

- ①令和32年度（2050年度）の総数を「未来の東京戦略 附属資料」から区部総人口を入力する。
- ②令和27年度と令和32年度間の総数を按分により求める。
- ③単身世帯は増加を続けると仮定して、総人口に占める単身世帯の割合を累乗近似で近似する。（右グラフ参照）
- ④②で求めた総人口に③で求めた単身世帯割合を乗じ、単身世帯人口を求める。
- ⑤人口の総数から単身世帯人口を引いて一般世帯人口を求める。



# 1. 家庭ごみの推計方法について

## (3)粗大ごみの推計

### 人口推計

単位：人		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	
総数	実績	9,272,740	9,375,279	9,467,490	9,595,054	9,696,700	9,733,276	9,691,689	9,720,389																											
	予測	9,272,740	9,375,279	9,467,490	9,595,054	9,696,700	9,733,276	9,691,689	9,720,389	9,776,522	9,832,650	9,888,783	9,912,305	9,935,829	9,959,356	9,982,880	10,006,402	10,014,993	10,023,586	10,032,177	10,040,770	10,049,361	10,040,815	10,032,265	10,023,718	10,015,168	10,006,622	9,994,338	9,982,056	9,969,769	9,957,487	9,945,203	9,904,162	9,863,122	9,822,081	

### 粗大ごみの推計

緊急事態宣言期間は除外  
(断捨離での一時的な増加)

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
実績	粗大ごみ量(トン)	56,822	57,901	58,676	59,512	64,508	72,055	74,037	72,407	67,268																									
	1人当たり粗大ごみ発生量(kg/人・年)	6.13	6.18	6.20	6.20	6.65			7.45	6.88																									
推計	粗大ごみ量(トン)	56,822	57,901	58,676	59,512	64,508	72,055	74,037	72,407	67,268	64,173	64,540	64,693	64,847	65,000	65,154	65,307	65,363	65,419	65,475	65,532	65,588	65,532	65,476	65,420	65,364	65,309	65,228	65,148	65,068	64,988	64,908	64,640	64,372	64,104
	1人当たり粗大ごみ発生量(kg/人・年)										6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53	6.53

### 推計手順

- ①平成27年度～令和5年度（令和2、3年度は除く\*）の粗大ごみの回収実績を各年度の総人口で除し、1人あたり粗大ごみ排出量(kg/人・年)の平均値を求める。  
\*令和2、3年度は新型コロナ緊急事態宣言のため一時的に断捨離ブームが生じ、粗大ごみの発生量が増えたため、推計から除外する。
- ②1人あたり粗大ごみ排出量の平均値(kg/人・年)に人口推計を乗じて粗大ごみ排出量(トン/年)を推計する。

# 1. 家庭ごみの推計方法について

## (4)資源回収量の補正

### 人口

【別紙2-②】より引用

単位：人		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
推計	単身世帯	2,424,966	2,497,293	2,569,617	2,641,942	2,714,266	2,786,593	2,831,022	2,875,451	2,919,879	2,964,307	3,008,735	2,406,988	2,406,988	2,406,988	1,805,241	3,096,158	3,096,158	3,096,158	3,096,158	3,096,158	3,166,392	3,166,392	3,166,392	3,166,392	3,200,227	3,201,427	3,202,629	3,203,833	3,205,035	3,206,235	3,211,473	3,204,973	3,198,228	
	一般世帯	6,847,774	6,877,986	6,897,873	6,953,112	6,982,434	6,946,683	6,860,667	6,844,938	6,856,641	6,868,345	6,880,048	7,505,317	7,528,841	7,552,368	8,177,639	6,910,244	6,918,835	6,927,428	6,936,019	6,944,612	6,882,969	6,874,423	6,865,873	6,857,326	6,848,776	6,806,395	6,792,911	6,779,427	6,765,936	6,752,452	6,738,968	6,692,689	6,658,149	6,623,853

### 現在の分別区分での資源発生原単位(A)

【別紙2-①】より引用

単位：g/日・人		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	
推計	単身世帯	302	272	255	244	236	229	224	219	215	212	209	206	204	201	199	197	195	194	192	191	189	188	186	185	184	183	182	181	180	179	178	177	176	176	
	一般世帯	174	163	157	153	150	147	145	143	142	140	139	138	137	136	135	134	134	133	132	132	131	130	130	129	129	128	128	127	127	127	126	126	126	125	
	単身世帯減少率(令和13年度基準)										110.3%	108.5%	106.9%	105.5%	104.2%	103.0%	101.9%	100.9%	100.0%	99.1%	98.3%	97.5%	96.8%	96.1%	95.5%	94.8%	94.2%	93.7%	93.1%	92.6%	92.1%	91.6%	91.2%	90.7%	90.3%	89.9%
	一般世帯減少率(令和13年度基準)										106.2%	105.1%	104.2%	103.3%	102.6%	101.8%	101.2%	100.6%	100.0%	99.5%	99.0%	98.5%	98.0%	97.6%	97.2%	96.8%	96.4%	96.1%	95.7%	95.4%	95.1%	94.8%	94.5%	94.2%	94.0%	93.7%

### 新たに回収が見込まれるプラの資源発生原単位(B)

↓各区のプラ資源化開始年度を可能な限り反映

↓実施時期未定の区(人口の約25%)が令和13年度に開始すると想定。

単位：g/日・人		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
推計	単身世帯									8.18	12.08	13.23	14.35	15.47	19.11	18.91	18.73	24.74	24.52	24.32	24.12	23.94	23.77	23.61	23.46	23.31	23.17	23.03	22.91	22.78	22.66	22.55	22.44	22.33	22.23
	一般世帯									5.39	8.00	8.81	9.61	10.41	12.92	12.84	12.76	16.91	16.82	16.74	16.66	16.58	16.51	16.44	16.37	16.31	16.25	16.19	16.14	16.09	16.03	15.99	15.94	15.89	15.85

千代田、港、江東、目黒、渋谷、豊島、北区が令和5年度までに回収を実施済み(23区人口の約3割)  
資源原単位が徐々に減少するため、プラの資源化量も資源の減少率に合わせて減少すると想定

### プラを含んだ資源発生原単位(C) = A + B

単位：g/日・人		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
予測	単身世帯									224	224	222	220	219	220	218	216	220	218	216	215	213	212	210	209	207	206	205	204	203	202	201	200	199	198
	一般世帯									147	148	148	148	147	149	148	147	151	150	149	148	148	147	146	146	145	145	144	144	143	143	142	142	141	141

### 年間日数

単位：日		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	
		366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365

### 資源発生原単位から求めた排出抑制量

単位：トン		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	
実績	単身世帯	268,258	247,611	239,360	235,432	234,346	233,291	231,450	230,298	230,281																										
	一般世帯	437,021	410,137	395,941	388,463	383,051	373,591	363,657	358,297	355,931																										
推計	単身世帯	268,258	247,611	239,360	235,432	234,346	233,291	231,450	230,298	239,028	242,463	243,963	193,719	193,006	193,653	143,705	244,030	249,432	246,570	244,526	242,602	246,922	244,490	242,822	241,236	240,381	240,827	239,521	238,272	237,727	235,931	234,831	234,067	233,126	230,936	
	一般世帯	437,021	410,137	395,941	388,463	383,051	373,591	363,657	358,297	369,449	372,117	371,639	404,506	406,225	410,683	441,809	371,078	381,148	378,540	377,088	375,739	371,715	368,624	366,630	364,712	363,856	359,290	357,308	355,382	354,475	351,679	349,897	346,459	344,617	340,947	

### 推計手順(プラスチック類の分別回収の補正)

- ①現在の分別区分での資源発生原単位(A)を求め、令和13年度を基準とした減少率を単身世帯・一般世帯ごとにそれぞれ求める。
- ②新たに回収が見込まれるプラの資源発生原単位(B)は、千代田区、港区の実績を参考に令和13年度時点で9.80kg/人・年と仮定する。  
(参考：環境省の「地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)」では、令和12年度までにプラスチック資源の排出抑制量が9.64kg/人・年と想定)
- ③令和13年度時点の23区のプラスチック資源排出抑制量を10,014,993人×9.80kg/年=98,147t/年と想定し、現状のプラスチック資源排出抑制量31,065t/年を差し引くことにより、新たに回収が見込まれるプラスチック資源排出抑制量を67,082t/年とする。
- ④(A)の単身世帯・一般世帯の資源発生原単位の比率を参考に、令和13年度の(B)を按分し、①で求めた減少率を乗じる。
- ⑤④で求めた数値にプラ回収の実施済みの人口割合を各区の計画に合わせて乗じ、令和13年度までに人口カバー率100%になると想定する。
- ⑥(C)の資源発生原単位に人口と年間日数を乗じて、資源発生原単位から求めた排出抑制量を推計する。

### ピックアップ回収

単位：トン		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	
実績		20,445	22,008	25,298	29,122	33,511	36,542	33,768	32,170																											
推計		20,445	22,008	25,298	29,122	33,511	36,542	33,768	32,170	32,000	31,850	31,690	31,532	31,374	31,217	31,061	30,906	30,751	30,598	30,445	30,292	30,141	29,990	29,840	29,691	29,543	29,395	29,248	29,102	28,956	28,811	28,667	28,524	28,381	28,239	

資源原単位の減少率と合わせて徐々に減少していくと仮定する。

### 推計手順(ピックアップ回収量の補正)

- ①各区が令和4年度の回収品目を継続すると仮定し、資源原単位の減少率に連動して徐々に回収量が減少していくものとして推計する。

## 2. 事業系ごみの推計方法について

### (1) 都内総生産

#### 都内総生産

経済状況		コロナ前					緊急事態宣言		行動制限緩和		推計範囲																												
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30				
実績	都民経済計算(兆円) (実績は約2年遅れで公表)	110.14	110.84	113.18	114.06	113.19	106.85	109.80	111.66	112.78	113.80																												
推計	都民経済計算(兆円) (実績×経済成長率)	110	111	113	114	113	107	109.80	111.66	112.78	113.80	115.16	115.97	116.66	117.36	117.95	118.54	119.13	119.61	120.09	120.57	120.93	121.29	121.53	121.78	122.02	122.14	122.26	122.39	122.39	122.39	122.39	122.39	122.39	122.26	122.14			
経済成長率(%)									1.7	1.0	0.9	1.2	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.1			
都内総生産実績・経済成長率根拠		A					B										C																						

#### 都内総生産実績・経済成長率根拠

A：令和3年度 都民経済計算3主要系列表(6)都内総生産(支出側、実質：連鎖方式)

URL：<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/keizaik/nenpou/kkne-index.htm>

B：実質GDP成長率(成長率ベースライン・過去投影ケース)「中長期の経済財政の試算(令和6年7月・内閣府)」

URL：<https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/shisan.html>

C：実質GDP成長率(中長期試算ベースラインケース接続)「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し(令和6年7月・厚生労働省)」

URL：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/index.html>

#### 推計手順

①令和16年度以降の経済成長率を求める。「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し」によると、中長期試算ベースライン接続では、「30年間の経済成長率の平均が-0.1%」となっているため、令和15年度の0.4%から接続し、30年間の平均が-0.1%となるよう、徐々に経済成長率を低下させていく。

②令和4年度以降の都内総生産は、前年度の都内総生産に当該年度の経済成長率を乗じて求める。

## 2. 事業系ごみの推計方法について

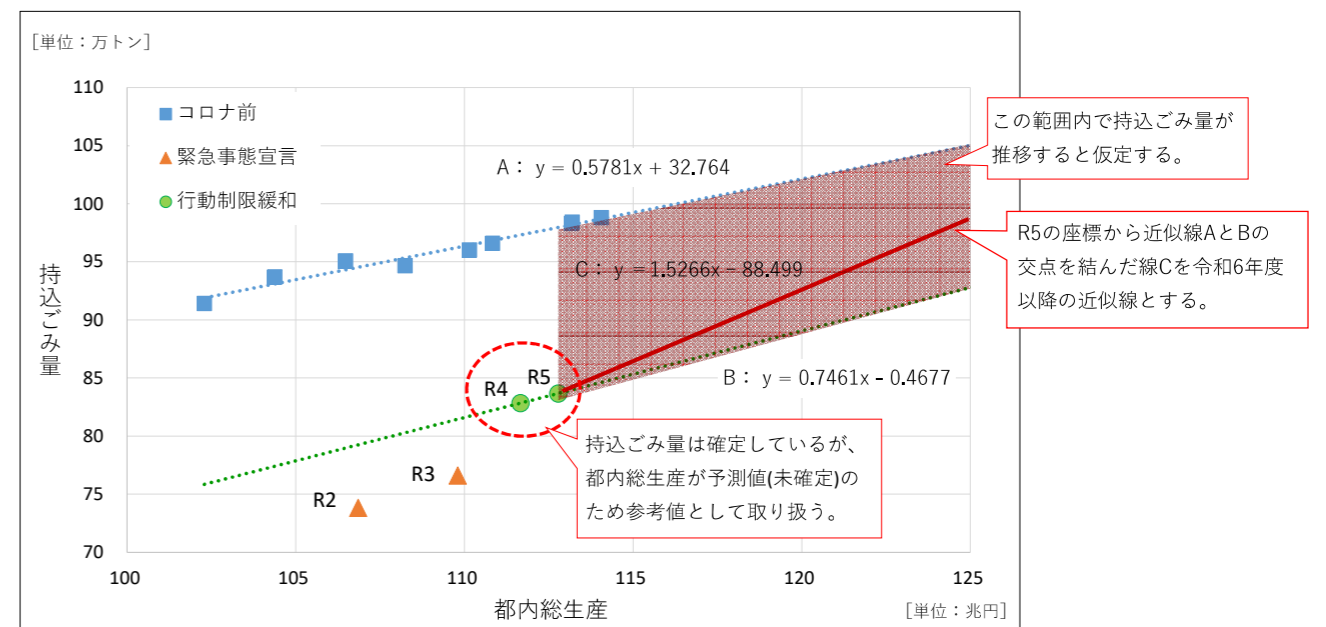
### (2) 持込ごみ量

#### 都内総生産と持込ごみ量の相関

経済状況	コロナ前									緊急事態宣言		行動制限緩和		推計範囲																											
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30			
都内総生産(兆円)	102.29	104.38	108.25	106.48	110.14	110.84	113.18	114.06	113.19	106.85	109.80	111.66	112.78	113.80	115.16	115.97	116.66	117.36	117.95	118.54	119.13	119.61	120.09	120.57	120.93	121.29	121.53	121.78	122.02	122.14	122.26	122.39	122.39	122.39	122.39	122.39	122.26	122.14			
持込ごみ量(万吨)	コロナ前	91.422	93.705	94.679	95.083	96.020	96.609	98.292	98.812	98.416																															
	緊急事態宣言										73.835	76.617																													
	行動制限緩和												82.839	83.672																											
	推計値														85.22	87.31	88.54	89.6	90.67	91.56	92.46	93.37	94.09	94.83	95.56	96.11	96.66	97.03	97.41	97.78	97.96	98.15	98.34	98.34	98.34	98.34	98.34	98.34	98.15	97.96	

#### 推計手順

- ① 持込ごみ量を経済状況に応じて3つに分類し、横軸：都内総生産、縦軸：持込ごみ量の散布図上にプロットする。  
(ただし、令和4、5年度については、持込ごみ量は確定値だが、都内総生産は予測値(未確定)のため、参考値として取り扱う。)
- ② 令和6年度以降の持込ごみ量は、コロナ前の近似線Aと行動制限緩和の近似線Bの範囲内で推移すると仮定する。
- ③ R5の座標からAとBの交点を結んだ直線Cを令和6年度以降の近似式とし、近似式のxに都内総生産の推計値を代入して持込ごみ量を推計する。



## 2. 事業系ごみの推計方法について

### (3) 事業系区収集ごみ量、(4) 事業系区収集ごみ量の補正

都内総生産 【別紙 3 - ①】より引用

経済状況	コロナ前					緊急事態宣言		行動制限緩和		推計範囲																										
	単位：兆円	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	
実績 都民経済計算 (実績は約2年遅れで公表)	110.14	110.84	113.18	114.06	113.19	106.85	109.80	111.66	112.78	113.80																										
推計 前年度の都内総生産に当該年の経済成長率を乗じる	110	111	113	114	113	107	109.80	111.66	112.78	113.80	115.16	115.97	116.66	117.36	117.95	118.54	119.13	119.61	120.09	120.57	120.93	121.29	121.53	121.78	122.02	122.14	122.26	122.39	122.39	122.39	122.39	122.39	122.39	122.26	122.14	
経済成長率 (%)								1.7	1.0	0.9	1.2	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.1	

持込ごみ 【別紙 3 - ②】より引用

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
推計 持込ごみ量 (トン)								828,392	836,723	852,205	873,051	885,357	895,979	906,665	915,623	924,626	933,675	940,949	948,253	955,586	961,108	966,646	970,349	974,060	977,778	979,641	981,505	983,372	983,372	983,372	983,372	983,372	981,504	979,637
推計 都内総生産当たりの持込ごみ量推計 (万トン/兆円)								0.742	0.742	0.749	0.758	0.763	0.768	0.773	0.776	0.780	0.784	0.787	0.790	0.793	0.795	0.797	0.798	0.800	0.801	0.802	0.803	0.803	0.803	0.803	0.803	0.803	0.803	0.802
都内総生産当たりの持込ごみ量の伸び率										1.0094	1.0123	1.0070	1.0060	1.0059	1.0049	1.0048	1.0048	1.0038	1.0037	1.0037	1.0028	1.0028	1.0018	1.0018	1.0018	1.0009	1.0009	1.0009	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.9991	0.9991

事業系区収集ごみ 実績部分は【別紙 3 - ④】参照

事業系区収集ごみ量 (トン)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30		
実績 区収集ごみ実績-家庭ごみ (推計)	248,605	255,928	268,812	257,056	268,619	313,181	269,860	218,977	179,123																											
実績 都内総生産当たりの事業系区収集ごみ量 (万トン/兆円)	0.226	0.231	0.238	0.225	0.237	0.293	0.246	0.196	0.159																											
推計 現在の区収集事業系ごみ組成のまま推移した場合									0.159	0.160	0.162	0.163	0.164	0.165	0.166	0.167	0.168	0.168	0.169	0.170	0.170	0.171	0.171	0.171	0.172	0.172	0.172	0.172	0.172	0.172	0.172	0.172	0.172	0.172	0.172	0.172
推計 区収集事業系ごみのプラ資源回収が令和13年度までに開始									0.159	0.158	0.157	0.156	0.155	0.154	0.153	0.152	0.151	0.152	0.152	0.153	0.153	0.154	0.154	0.154	0.154	0.155	0.155	0.155	0.155	0.155	0.155	0.155	0.155	0.155	0.155	0.155
推計 持込ごみ量の伸び率をR5実績 (推計) に乗じる									179,123	179,796	180,802	180,909	180,828	180,739	180,464	180,181	179,891	181,292	182,699	184,112	185,176	186,243	186,957	187,672	188,388	188,747	189,106	189,466	189,466	189,466	189,466	189,466	189,466	189,106	188,746	
事業系区収集ごみ量	248,605	255,928	268,812	257,056	268,619	313,181	269,860	218,977	179,123	179,796	180,802	180,909	180,828	180,739	180,464	180,181	179,891	181,292	182,699	184,112	185,176	186,243	186,957	187,672	188,388	188,747	189,106	189,466	189,466	189,466	189,466	189,466	189,106	188,746		

①令和5年度の区収集ごみ量(実績)から令和5年度の家庭ごみ量(推計)を差し引き、事業系区収集ごみ量の推計値を求める。

③-2R6~R12はR5とR13を按分して求める。

②持込ごみと同じ比率で事業系区収集ごみが増えたと仮定する。

↓令和13年度までに順次回収

③-1プラ混入率約20%のうち、約半分が資源化すると仮定して、都内総生産あたりの事業系区収集ごみ量を求める。

#### 推計手順

- ①令和5年度の区収集ごみ量（実績）から令和5年度の家庭ごみ量（推計）を差し引き、事業系区収集ごみ量の推計値を求める。（別紙 3 - ④参照）  
※令和5年度の原単位調査結果ではなく、累乗近似で求めた原単位の推計値を用いた推計値を用いる。
- ②都内総生産当たりの事業系区収集ごみ量の伸び率が、都内総生産当たりの持込ごみ量の伸び率と同じになると仮定して現在の分別区分で推移した場合の事業系区収集ごみ量を推計する。
- ③事業系区収集ごみに含まれるプラスチック類も新たに分別回収の対象となるため、事業系区収集ごみに含まれるプラスチック類が 令和13年度までに約半分になると仮定して推計する。

(参考)事業系区収集ごみ量実績(推計)の計算について

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
ごみ発生量(トン)	2,300,902	2,212,037	2,174,431	2,162,139	2,164,450	2,151,701	2,126,324	2,113,552	2,110,190	2,099,482	2,099,226	2,091,761	2,090,899	2,079,865	2,075,136	2,071,070	2,070,081	2,058,669	2,053,207	2,048,166	2,048,921	2,035,559	2,027,948	2,020,642	2,018,951	2,006,842	1,999,225	1,991,835	1,989,913	1,977,668	1,970,864	1,959,529	1,952,664	1,935,636
単身世帯	844,707	750,975	768,698	775,343	766,792	812,433	776,139	798,154	796,845	798,749	803,436	801,474	802,209	798,986	798,317	797,958	799,173	796,268	795,763	795,451	797,492	793,509	791,861	790,354	791,138	787,717	785,201	782,795	782,630	778,282	776,159	775,093	773,387	767,478
一般世帯	1,391,167	1,371,441	1,343,267	1,407,664	1,279,855	1,355,981	1,287,831	1,239,607	1,246,078	1,236,559	1,231,251	1,225,594	1,223,843	1,215,879	1,211,666	1,207,804	1,205,544	1,196,982	1,191,969	1,187,183	1,185,842	1,176,518	1,170,611	1,164,868	1,162,449	1,153,816	1,148,796	1,143,891	1,142,215	1,134,398	1,129,797	1,119,796	1,114,906	1,104,054
粗大ごみ量	56,822	57,901	58,676	59,512	64,508	72,055	74,037	72,407	67,268	64,173	64,540	64,693	64,847	65,000	65,154	65,307	65,363	65,419	65,475	65,532	65,588	65,532	65,476	65,420	65,364	65,309	65,228	65,148	65,068	64,988	64,908	64,640	64,372	64,104
排出抑制量(トン)	725,724	679,757	660,599	653,018	650,908	643,423	628,874	620,765	640,477	646,430	647,293	646,220	647,306	652,612	649,147	646,014	661,689	656,410	653,095	649,996	648,779	643,264	639,608	636,106	634,396	629,511	626,077	622,756	621,158	616,422	613,395	609,050	606,124	600,122
単身世帯	268,258	247,611	239,360	235,432	234,346	233,291	231,450	230,298	239,028	242,463	243,963	243,556	244,061	246,286	245,075	244,030	250,563	248,808	247,854	247,004	246,922	245,012	243,860	242,782	242,436	240,827	239,521	238,272	237,727	235,931	234,831	234,067	233,126	230,936
一般世帯	437,021	410,137	395,941	388,463	383,051	373,591	363,657	358,297	369,449	372,117	371,639	371,132	371,871	375,109	373,010	371,078	380,374	377,004	374,797	372,699	371,715	368,261	365,908	363,632	362,418	359,290	357,308	355,382	354,475	351,679	349,897	346,459	344,617	340,947
ピックアップ回収	20,445	22,008	25,298	29,122	33,511	36,542	33,768	32,170	32,000	31,850	31,690	31,532	31,374	31,217	31,061	30,906	30,751	30,598	30,445	30,292	30,141	29,990	29,840	29,691	29,543	29,395	29,248	29,102	28,956	28,811	28,667	28,524	28,381	28,239
ごみ量(トン)	1,575,178	1,532,280	1,513,832	1,509,121	1,513,542	1,508,278	1,497,450	1,492,787	1,469,713	1,453,052	1,451,934	1,445,541	1,443,592	1,427,253	1,425,989	1,425,056	1,408,391	1,402,260	1,400,112	1,398,170	1,400,143	1,392,295	1,388,340	1,384,536	1,384,555	1,377,331	1,373,148	1,369,079	1,368,755	1,361,246	1,357,468	1,350,479	1,346,540	1,335,514
ごみ量(万トン)	157.6	153.3	151.4	151.0	151.4	150.9	149.8	149.3	147.0	145.4	145.2	144.6	144.4	142.8	142.6	142.6	140.9	140.3	140.1	139.9	140.1	139.3	138.9	138.5	138.5	137.8	137.4	137.0	136.9	136.2	135.8	135.1	134.7	133.6

家庭ごみの推計値の実績から事業系区収集ごみ量を求める。

A: 区収集ごみ実績	1,823,783	1,788,208	1,782,644	1,766,177	1,782,161	1,821,459	1,767,310	1,711,764	1,648,837
B: 家庭ごみ量推計	1,575,178	1,532,280	1,513,832	1,509,121	1,513,542	1,508,278	1,497,450	1,492,787	1,469,713
C: 事業系区収集ごみ推計(A-B)	248,605	255,928	268,812	257,056	268,619	313,181	269,860	218,977	179,123

←別紙3-③で使う。

## 1. 主な経緯

- 清掃工場の整備計画は、清掃一組のごみ量推計に基づき、一般廃棄物処理基本計画の中で定めている。
- 現行の第5次一廃計画では、工場の老朽化の進行や、人口増等に伴うごみ量の増が見込まれる中、清掃工場の配置や焼却能力のアンバランスの是正を図りつつ、焼却能力を拡大していく方針を掲げている。
- 令和7年度中の改定をめざした第6次一廃計画の検討においては、焼却能力の拡大に関する論点を中心に、区長会にておいて議論が進められた。
- しかし、建築費の高騰や更なるごみ減量施策の必要性から、**23区としてあらためてごみ減量施策を反映した上での推計を行い、その結果に基づき、計画の検討を進める方針とした。**
- まず、23区のごみ減量施策を反映する推計は、**従来手法による清掃一組の推計、23区独自の推計、どちらにするか検討**を行った。

清掃一組のごみ量推計は、環境省「ごみ処理基本計画策定方針」及び平成17年2月区長会確認「長期的なごみ量推計の手法の検討(※)」に則っている(資料2参照)

⇒しかし、清掃一組のごみ量推計は、調査対象地域を設定して23区全体のごみ量を推計する手法を採っている。このため、区別の推計は存在しない。  
また、同推計は、清掃一組が把握していない各区が将来実施する予定のごみ減量施策は反映していない。

**各区のごみ減量施策を反映させるためには、区別の推計が必要となる。**  
**このため、今回検討を行うにあたっては清掃一組のごみ量推計は用いず23区として独自に推計を行った。**

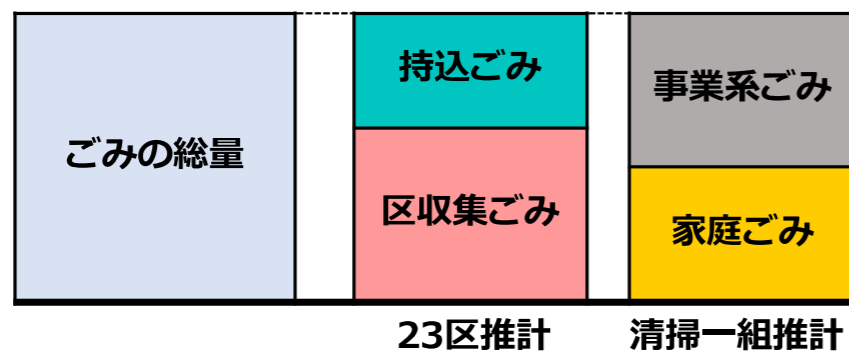
(※) 平成17年2月区長会確認の手法では、検討中の施策や実施期限が未定の施策の減量効果は推計に含めないこととしている。

## 2. 推計算出方法

### ごみ量推計の考え方

- ① **23区の推計は、「区収集ごみ・持込ごみ」で区分**
  - ・ 清掃一組では「家庭ごみと事業系ごみ」で区分して推計している。しかし各区では「家庭ごみと事業系ごみ」の正確な割合は把握出来ない。
  - ・ 「区収集ごみと持込ごみ」の区分とすれば、各区で区収集ごみの実績数値を把握しているため、推計が可能である。  
(概念上はどちらの区分でも総量は変わらない)
- ② **区収集ごみ量は、各区の実績値を基に区別推計を算出・合算し、23区全体推計、持込ごみ量は、23区一括で推計**
- ③ **区収集ごみ量、持込ごみ量いずれも、最も焼却能力が低下する時期と比較できるようにするため、R30年度までを推計**

※推計区分のイメージ図



## 3. 基本的な事項

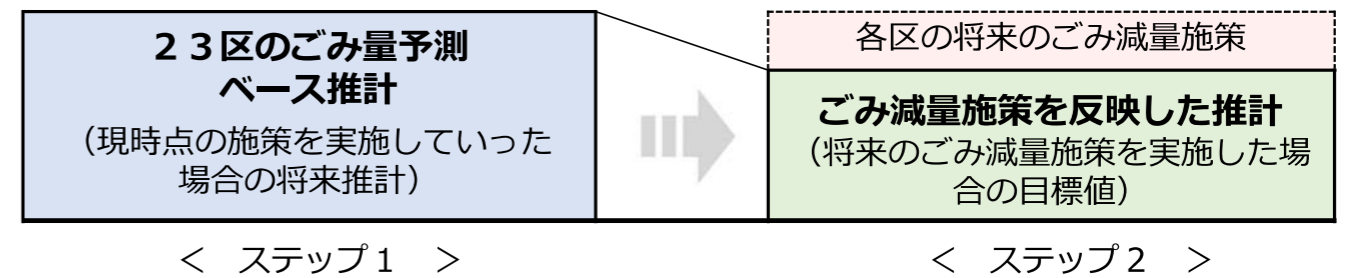
推計の進め方：次の2段階により推計を行った。

### ■ ステップ1 「23区のごみ量予測ベース推計」

各区のごみ量実績を基に、区別推計を算出  
⇒結果を合算し23区のごみ量予測のベース推計を作成

### ■ ステップ2 「ごみ減量施策を反映した推計」

ステップ1の推計に、各区が将来実施可能なごみ減量施策の効果を反映  
⇒23区のごみ量目標を策定



### (1)ステップ1の推計方法・結果

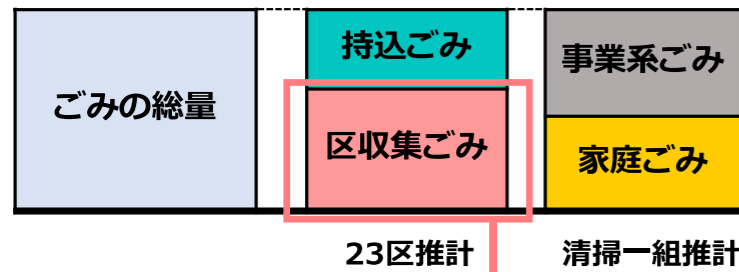
【区収集ごみ】方法：別紙1      【持込ごみ】方法・結果：別紙3  
結果：別紙2

清掃工場の焼却能力と余力の考え方を検討・反映【別紙4】

### (2)ステップ2の推計方法・結果(施設整備計画含む)

方法：ごみ減量施策の効果を(1)から差し引く      結果：別紙5

## 1. 区収集ごみの推計方法について



### 推計方法：区収集ごみを各区の人口で割り返した原単位を基に推計

平成27年度～令和5年度までの各区における年度ごとの区収集ごみと当該年度人口を基に各区における区収集ごみ量原単位相当量(\*)を算定し、9年間の実績値を基に予測する。

＜参考＞ 区収集ごみ量原単位相当量実績値（H27～R5の9年間）の求め方

$$\text{原単位実績値 (g/人・日)} = \frac{\text{各区の区収集ごみ量 (トン/年)} \times 1,000,000}{\text{各区の当該年度人口 (人)} \times \text{年間日数 (日)}}$$

※現時点で各区が既に実施している、ごみの排出抑制施策及び資源化の取込みも反映する。  
ただし、プラスチック資源化については推計への影響が大きいと見られ、各区の計画に合わせて補正(以下のとおり)を行う。

(\*)区収集ごみ量原単位相当量…区収集ごみの実績値を各区の人口で割り返して算出した、区民1人あたりのごみ量の呼称

### ●推計手順

#### (1) 実績値を基にした「区収集ごみ量原単位相当量」を求める

(算出期間：H27年度～R5年度の9年間分)

※当該年度人口入力値の引用データ

【平成27～令和4年度まで】(実績)

東京都統計年鑑 > 2 人口・世帯 > 2-3 地域別人口 (URL: <https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/tnenkan/tn-index.htm>)

【令和5～令和27年度まで】(推計)

東京都の人口予測 > 将来の区市町村別人口 (URL: <https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/jinkouyosoku/yj-topindex.htm>)

注：令和7、12、17、22、27年度の5年ごとの推計となっているため、間は按分で求める。

【令和28～30年度】(推計)

「未来の東京」戦略 附属資料 東京の将来人口 (P.9)

(URL: <https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/seisakukikaku/jinkou>)

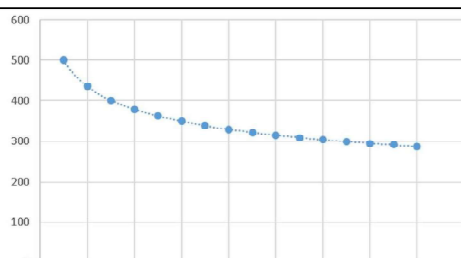
注：令和32年度の区部総人口974万人を令和27年度の区別人口で按分して求める。

#### (2) 将来の「区収集ごみ量原単位相当量」を予測する

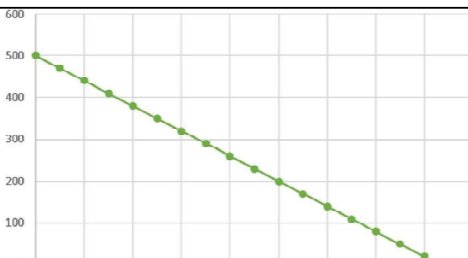
- (1)で求めた9年間分の原単位相当量を基に、近似式(累乗近似)を求め、令和30年度までの予測値を算出する。
- 算出した予測値に人口を乗じて区収集ごみ量を推計する。

※この推計方法では、単身世帯割合の上昇を推計値に加味することはできないが、実績値を基にした疑似的な原単位「区収集ごみ量原単位相当量」を用いることで、ある程度正確な推計が可能となる。

**累乗近似**：年数経過とともに変動が小さくなる推移に適している。人口予測にも用いられている。



**線形近似**：年数経過をしても変動が一定な推移に適している。



一般にごみ減量施策の効果には限界があり、ある程度で下げ止まり傾向となることから、**ごみ量推計には累乗近似の使用を原則とする。**

#### ＜近似曲線を求める際の補正方法＞

H27～R5の間にごみ減量施策を実施し、ごみ量が大幅に減少した場合は、補正が必要となる。  
補正方法：①「ごみ減量施策相当量(実績)」を「区収集ごみ量」に加え、原単位実績値を算出する。

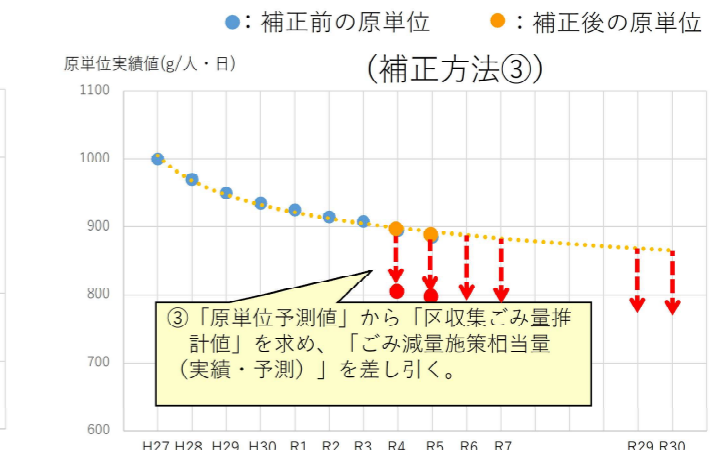
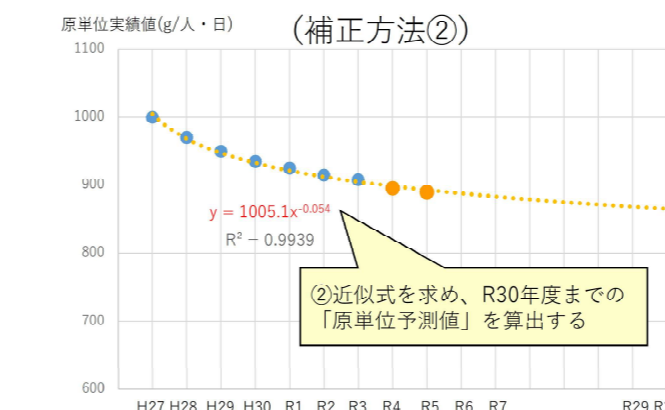
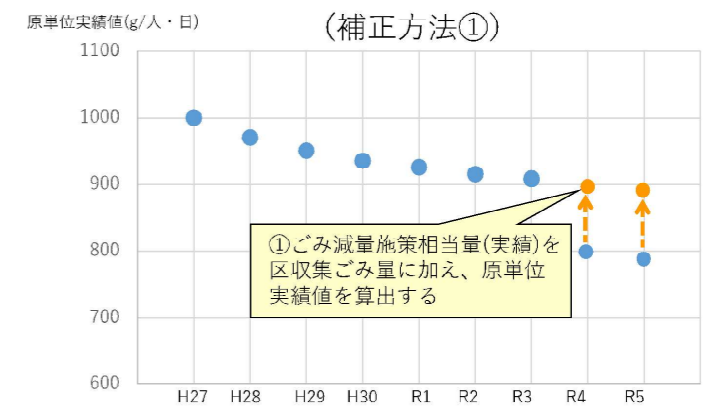
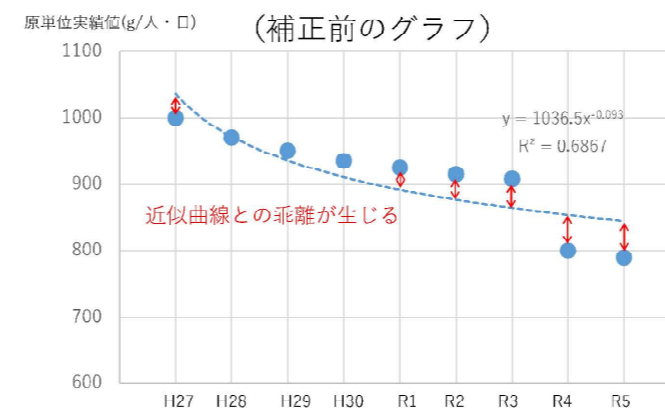
② 近似式を求め、R30年度までの「原単位予測値」を算出する

③ 「原単位予測値」から「区収集ごみ量推計値」を求め、「ごみ減量施策相当量(実績・予測)」を差し引く

※参考資料：環境省「ごみ処理基本計画策定指針」P.23②ごみ発生量の将来推計

#### 【令和4年度にプラ資源化を実施した場合の補正のイメージ】

●：補正前の原単位 ●：補正後の原単位



## 2. 区収集ごみにおけるコロナ禍の数値補正について

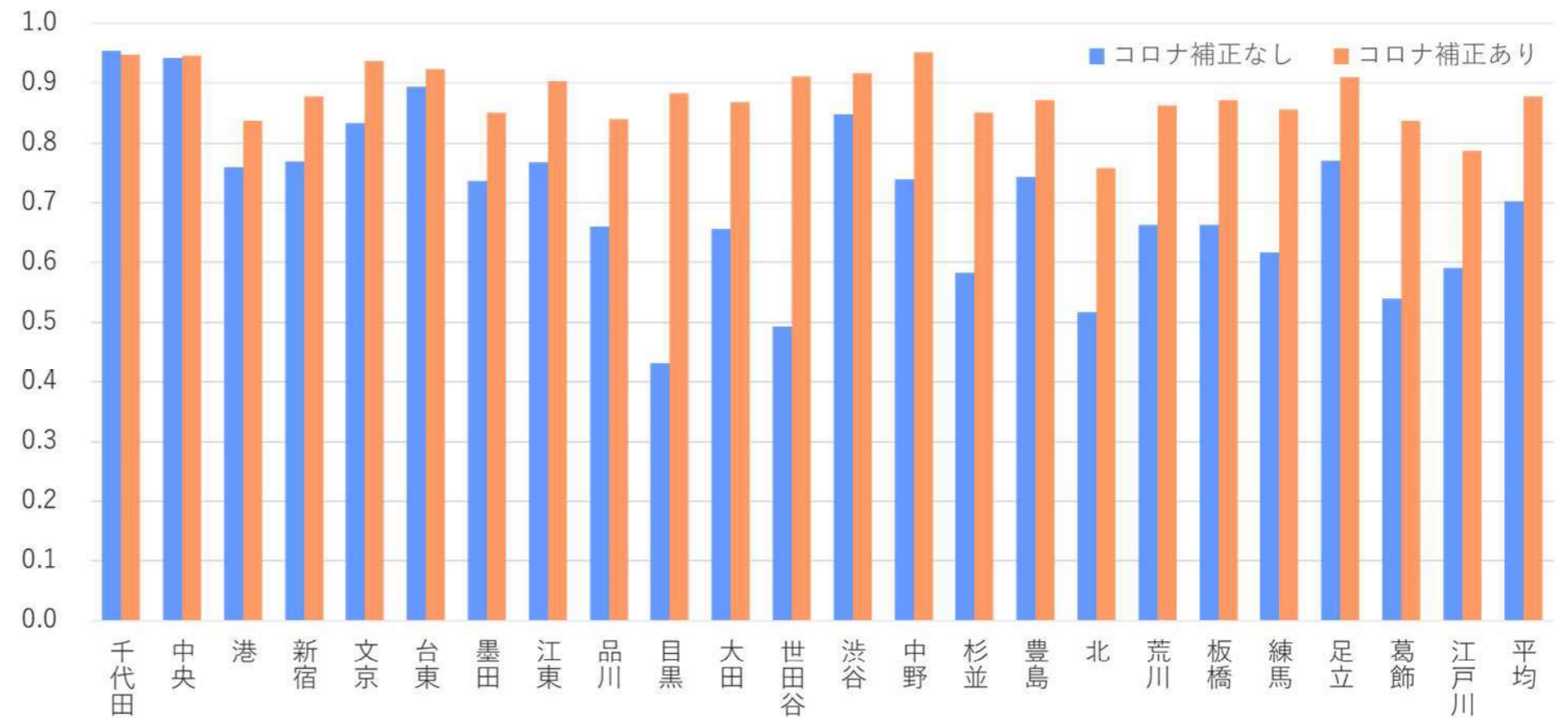
### <コロナ禍におけるごみ量実績の取り扱い（決定係数（R2乗値）の比較）>

区収集ごみにおける「23区のごみ量予測ベース推計」の算定に用いた平成27年度～令和5年度のごみ量実績うち、コロナの影響が大きかった令和2、3年度は、推計への影響が大きいと考えられることから、実績数値を「除外した場合」と「除外しない場合」の2パターンで推計し、その結果を踏まえ、対応を決めることとなった。

- **決定係数（R2乗値）とは**… 区収集ごみの一人あたりのごみ発生量（実績値）から求められる近似曲線（推計値）の信頼性を示す指標であり、0から1までの範囲を取った数値。この値が1に近いほど、近似曲線と実績との乖離が少なく、予測の精度が高いといえる。

区名	コロナ補正なし	比較	コロナ補正あり
千代田	0.9534	>	0.9474
中央	0.9414	<	0.9453
港	0.7584	<	0.8368
新宿	0.7682	<	0.8775
文京	0.8322	<	0.9361
台東	0.8935	<	0.9233
墨田	0.7356	<	0.8498
江東	0.7658	<	0.9025
品川	0.6589	<	0.8401
目黒	0.4324	<	0.8827
大田	0.6554	<	0.8678
世田谷	0.4931	<	0.9116
渋谷	0.8468	<	0.9161
中野	0.7384	<	0.9506
杉並	0.5837	<	0.8496
豊島	0.7426	<	0.8718
北	0.5164	<	0.7570
荒川	0.6622	<	0.8617
板橋	0.6620	<	0.8710
練馬	0.6161	<	0.8548
足立	0.7697	<	0.9100
葛飾	0.5390	<	0.8363
江戸川	0.5912	<	0.7875
平均	0.7025	<	0.8777

決定係数（R2乗値）の比較



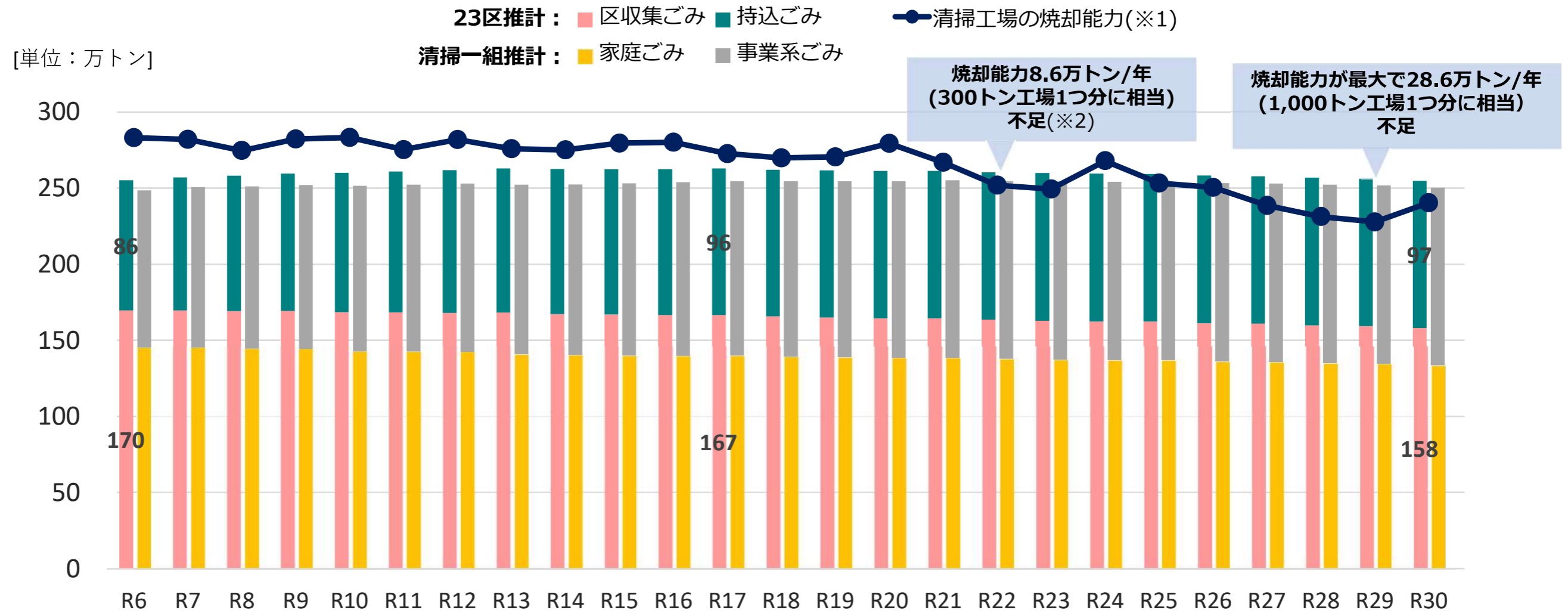
23区中、22区でコロナ補正ありの方が決定係数が高かった。

※千代田区は、区収集ごみに占める事業系ごみの比率が特に高いため、他区とは傾向が異なっている。

**結論：「コロナ補正あり」（令和2,3年度の実績数値を除外）の推計を区収集ごみの「23区のごみ量予測ベース推計」とする。**

**【理由】** 上記の表・グラフのとおり、推計の信頼性を示す指標である「決定係数（R2乗値）」が、23区中22区で「コロナ補正あり」の方が、数値が大きく、統計上の予測の精度が高いという結果となったため。

## 1. ごみ量予測ベース推計 23区・清掃一組による推計と処理能力の推移



## 2. ごみ量予測ベース推計 数値一覧

項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	
23区推計	区収集	169.6	169.7	169.3	169.4	168.6	168.3	168.1	168.1	167.3	166.9	166.6	166.7	165.6	165.1	164.5	164.5	163.5	163.0	162.4	162.3	161.4	160.9	159.9	159.4	158.0
	持込	85.6	87.5	88.9	90.2	91.5	92.7	93.8	94.9	95.3	95.6	96.0	96.2	96.5	96.6	96.8	97.0	97.0	97.1	97.2	97.1	97.1	97.1	97.1	96.9	96.8
	合計	255.2	257.2	258.2	259.6	260.1	261.0	261.9	263.0	262.6	262.5	262.6	262.9	262.1	261.7	261.3	261.5	260.5	260.1	259.6	259.4	258.5	258.0	257.0	256.3	254.8
清掃一組推計	家庭	145.4	145.2	144.6	144.4	142.8	142.6	142.6	140.9	140.3	140.1	139.9	140.1	139.3	138.9	138.5	138.5	137.8	137.4	137.0	136.9	136.2	135.8	135.1	134.7	133.6
	事業系	103.3	105.4	106.7	107.7	108.8	109.7	110.5	111.4	112.3	113.1	114.0	114.7	115.3	115.8	116.2	116.7	116.9	117.1	117.3	117.3	117.3	117.3	117.3	117.1	116.9
	合計	248.7	250.6	251.3	252.1	251.6	252.3	253.1	252.3	252.6	253.2	253.9	254.8	254.6	254.7	254.7	255.2	254.7	254.5	254.3	254.2	253.5	253.1	252.4	251.8	250.5
焼却能力	283.1	282.0	274.6	282.1	283.2	275.3	281.8	275.8	275.0	279.5	280.0	272.6	269.7	270.5	279.3	266.9	251.9	249.4	267.9	253.3	250.4	238.5	231.2	227.7	240.3	

(※1) 焼却能力は、各工場を現行規模のまま建て替えた場合の数値である。

(※2) 焼却能力の過不足は、本資料に記載の数値の他、季節調整値や災害対応のための余力は考慮していない。

[単位：万トン]

## 3. まとめ

### ① 23区推計と清掃一組推計の比較

- ・23区と清掃一組それぞれの推計の差は、R6年度からR30年度までの各年度平均で約6.9万トンである。
- ・この差が生じている理由は、23区推計では、ステップ2で削減効果を見込むプラスチック資源化の分について、清掃一組の推計では、既に削減効果を反映しているためであり、それを除外すると推計間に大きな乖離はない。

### ② 清掃工場焼却能力との比較

本資料に示すベース推計のままの推移では、R22年度から清掃工場焼却能力が不足する年度があることがわかった。



ステップ2「今後のごみ量目標の策定」において、上記推計に各区が将来実施可能なごみ減量施策（家庭ごみの有料化等）の効果を反映させた23区のごみ量目標を策定する。

## 4. 区収集ごみの推計バックデータ

(単位：トン)

区名\年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
千代田	15,710	15,923	15,986	16,102	16,138	16,224	16,317	16,421	16,441	16,509	16,582	16,703	16,693	16,732	16,773	16,863	16,864	16,895	16,928	17,009	17,000	17,038	16,909	16,828	16,658
中央	35,768	36,041	36,419	36,914	37,222	37,642	38,072	38,503	38,733	39,075	39,423	39,885	39,995	40,220	40,450	40,796	40,923	41,089	41,259	41,547	41,610	41,791	41,481	41,290	40,879
港	53,437	54,244	54,279	54,481	54,397	54,476	54,565	54,742	54,626	54,669	54,717	54,924	54,736	54,705	54,679	54,809	54,640	54,623	54,609	54,750	54,591	54,587	54,278	54,122	53,670
新宿	67,734	68,069	67,713	67,571	67,086	66,807	66,547	66,419	65,943	65,662	65,392	65,313	64,784	64,444	64,113	63,964	63,473	63,187	62,908	62,807	62,367	62,104	61,730	61,529	60,996
文京	42,085	42,189	42,286	42,516	42,530	42,673	42,826	43,030	43,007	43,110	43,220	43,455	43,356	43,381	43,411	43,565	43,485	43,484	43,487	43,612	43,503	43,514	43,239	43,085	42,699
台東	40,342	40,435	40,296	40,293	40,083	40,003	39,937	39,905	39,660	39,538	39,426	39,432	39,157	39,000	38,850	38,815	38,567	38,376	38,190	38,117	37,833	37,661	37,406	37,261	36,909
墨田	53,100	53,294	53,212	53,299	53,112	53,087	53,074	53,130	52,906	52,837	52,777	52,869	52,587	52,455	52,331	52,354	52,097	51,973	51,854	51,880	51,627	51,519	51,209	51,042	50,600
江東	90,243	90,732	90,557	90,666	90,308	90,225	90,153	90,215	89,789	89,631	89,488	89,609	89,099	88,852	88,616	88,637	88,169	87,933	87,704	87,728	87,266	87,057	86,532	86,255	85,500
品川	68,920	68,983	69,180	69,600	69,652	69,918	70,201	70,552	70,521	70,700	70,889	71,288	71,126	71,172	71,226	71,488	71,356	71,370	71,391	71,617	71,447	71,483	71,042	70,805	70,177
目黒	50,568	50,550	50,393	50,389	50,123	50,006	49,899	49,877	49,590	49,447	49,310	49,314	48,987	48,799	48,615	48,569	48,261	48,098	47,939	47,913	47,629	47,478	47,218	47,088	46,704
大田	122,975	122,901	122,538	122,563	121,947	121,706	121,495	121,421	120,696	120,331	119,985	119,990	119,125	118,610	118,109	117,948	117,144	116,617	116,101	115,917	115,097	114,608	113,936	113,588	112,615
世田谷	167,858	167,509	167,233	167,462	166,816	166,662	166,539	166,768	166,109	165,927	165,764	166,072	165,273	164,943	164,626	164,772	164,029	163,777	163,536	163,750	163,078	162,861	161,978	161,545	160,237
渋谷	45,978	45,932	45,880	45,987	45,851	45,867	45,898	45,996	45,842	45,832	45,832	45,974	45,749	45,664	45,587	45,649	45,454	45,383	45,318	45,389	45,204	45,152	44,840	44,662	44,230
中野	54,704	54,774	54,584	54,558	54,257	54,113	53,987	53,958	53,648	53,488	53,340	53,346	52,992	52,780	52,578	52,526	52,196	52,023	51,858	51,840	51,546	51,390	51,089	50,926	50,493
杉並	92,865	92,775	92,609	92,730	92,372	92,291	92,231	92,342	91,965	91,856	91,759	91,925	91,441	91,217	91,003	91,047	90,601	90,382	90,169	90,209	89,763	89,568	89,051	88,783	88,035
豊島	51,313	51,370	50,980	50,760	50,276	49,955	49,650	49,480	49,044	48,759	48,484	48,357	47,907	47,602	47,305	47,148	46,731	46,486	46,246	46,143	45,657	45,368	45,083	44,930	44,525
北	58,659	58,639	58,381	58,321	57,947	57,763	57,597	57,554	57,190	57,007	56,835	56,839	56,444	56,223	56,010	55,967	55,606	55,407	55,215	55,188	54,846	54,669	54,323	54,141	53,647
荒川	39,448	39,426	39,180	39,062	38,736	38,533	38,340	38,234	37,919	37,720	37,528	37,447	37,123	36,910	36,702	36,603	36,299	36,116	35,937	35,863	35,588	35,418	35,210	35,104	34,802
板橋	100,644	100,741	100,434	100,446	99,925	99,712	99,522	99,471	98,880	98,585	98,305	98,314	97,606	97,185	96,775	96,647	95,985	95,553	95,129	94,979	94,302	93,899	93,359	93,086	92,297
練馬	121,463	121,202	120,929	121,037	120,516	120,363	120,239	120,275	119,670	119,419	119,186	119,299	118,550	118,146	117,755	117,702	117,010	116,546	116,093	115,968	115,213	114,786	114,106	113,749	112,771
足立	124,117	123,829	123,223	123,003	122,155	121,679	121,235	120,881	119,892	119,257	118,643	118,372	117,248	116,464	115,695	115,256	114,200	113,386	112,585	112,100	111,012	110,241	109,591	109,247	108,314
葛飾	79,282	79,259	78,816	78,620	78,014	77,646	77,297	77,071	76,433	76,022	75,623	75,443	74,760	74,295	73,839	73,595	72,950	72,489	72,035	71,785	71,143	70,705	70,302	70,097	69,510
江戸川	118,527	117,854	117,195	116,906	116,016	115,482	114,979	114,638	113,692	113,112	112,523	112,260	111,247	110,557	109,882	109,521	108,570	107,872	107,215	106,831	105,869	105,209	104,589	104,263	103,371
区収集ごみ合計	1,695,740	1,696,672	1,692,304	1,693,286	1,685,478	1,682,833	1,680,601	1,680,883	1,672,198	1,668,492	1,665,031	1,666,430	1,655,984	1,650,358	1,644,931	1,644,240	1,634,607	1,629,066	1,623,705	1,622,942	1,613,192	1,608,104	1,598,501	1,593,426	1,579,640
持込ごみ推計	855,178	874,176	888,524	901,632	914,417	926,001	937,316	948,394	952,560	955,962	959,393	961,894	964,416	965,995	967,589	969,198	969,852	970,517	971,191	970,905	970,627	970,358	970,096	968,872	967,656
23区推計	2,550,918	2,570,848	2,580,829	2,594,918	2,599,895	2,608,834	2,617,917	2,629,277	2,624,758	2,624,453	2,624,425	2,628,324	2,620,401	2,616,353	2,612,521	2,613,438	2,604,459	2,599,583	2,594,897	2,593,847	2,583,819	2,578,462	2,568,597	2,562,298	2,547,295
家庭ごみ	1,453,052	1,451,934	1,445,541	1,443,592	1,427,253	1,425,989	1,425,056	1,408,391	1,402,260	1,400,112	1,398,170	1,400,143	1,392,295	1,388,340	1,384,536	1,384,555	1,377,331	1,373,148	1,369,079	1,368,755	1,361,246	1,357,468	1,350,479	1,346,540	1,335,514
事業系ごみ	1,032,001	1,053,853	1,066,266	1,076,807	1,087,404	1,096,087	1,104,807	1,113,565	1,122,241	1,130,952	1,139,698	1,146,284	1,152,889	1,157,306	1,161,732	1,166,166	1,168,388	1,170,612	1,172,838	1,172,838	1,172,838	1,172,838	1,172,838	1,170,609	1,168,383
清掃一組推計	2,485,053	2,505,787	2,511,807	2,520,399	2,514,657	2,522,076	2,529,863	2,521,957	2,524,501	2,531,064	2,537,869	2,546,427	2,545,184	2,545,646	2,546,268	2,550,721	2,545,718	2,543,760	2,541,917	2,541,592	2,534,083	2,530,306	2,523,317	2,517,149	2,503,897
年度別焼却能力	2,831,000	2,820,000	2,746,000	2,821,000	2,832,000	2,753,000	2,818,000	2,758,000	2,750,000	2,795,000	2,800,000	2,726,000	2,697,000	2,705,000	2,793,000	2,669,000	2,519,000	2,494,000	2,679,000	2,533,000	2,504,000	2,385,000	2,312,000	2,277,000	2,403,000

## 5. 23区別人口一覧バックデータ

### 23区別の年度別人口一覧 (H27～R12)

データ出典	国勢調査	H30東京都統計年鑑		R4東京都統計年鑑		国勢調査	R4東京都統計年鑑		R4～R7の按分		東京都推計	R7～R12の按分				東京都推計
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
千代田	58,406	59,503	60,934	62,981	65,222	66,680	66,719	67,348	69,059	70,770	72,481	73,458	74,435	75,413	76,390	77,367
中央	141,183	147,716	154,728	160,661	166,232	169,179	170,457	172,461	175,619	178,777	181,935	185,513	189,091	192,670	196,248	199,826
港	243,283	247,964	252,786	257,147	260,468	260,486	258,398	261,876	267,274	272,672	278,070	279,424	280,778	282,131	283,485	284,839
新宿	333,560	339,408	343,067	349,109	352,384	349,385	347,034	351,079	353,267	355,454	357,642	357,633	357,624	357,615	357,606	357,597
文京	219,724	223,307	226,419	232,311	237,893	240,069	240,093	242,726	245,004	247,283	249,561	251,662	253,763	255,865	257,966	260,067
台東	198,073	200,047	202,462	206,550	209,764	211,444	212,289	215,180	217,443	219,706	221,969	222,811	223,653	224,495	225,337	226,179
墨田	256,274	260,216	263,484	267,257	270,506	272,085	272,533	275,754	278,398	281,042	283,686	284,737	285,789	286,840	287,892	288,943
江東	498,109	502,544	509,438	515,208	518,611	524,310	524,002	529,520	535,175	540,830	546,485	548,020	549,555	551,090	552,625	554,160
品川	386,855	392,660	396,993	406,204	414,952	422,488	419,757	419,261	422,274	425,286	428,299	431,948	435,597	439,247	442,896	446,545
目黒	277,622	279,800	282,785	284,979	287,603	288,088	285,495	284,788	285,862	286,936	288,010	288,191	288,372	288,554	288,735	288,916
大田	717,082	722,125	728,349	738,283	745,195	748,081	742,412	740,823	744,212	747,600	750,989	752,360	753,732	755,103	756,475	757,846
世田谷	903,346	913,823	921,120	929,323	938,040	943,664	939,339	938,288	940,009	941,730	943,451	945,262	947,073	948,883	950,694	952,505
渋谷	224,533	227,568	229,519	236,477	241,104	243,883	242,610	242,538	244,369	246,199	248,030	249,661	251,292	252,923	254,554	256,185
中野	328,215	332,432	335,377	339,700	344,196	344,880	343,190	344,050	346,209	348,369	350,528	351,017	351,506	351,995	352,484	352,973
杉並	563,997	569,634	575,326	582,905	589,245	591,108	587,555	588,102	590,472	592,842	595,212	596,841	598,470	600,100	601,729	603,358
豊島	291,167	294,774	297,763	302,264	303,552	301,599	299,108	302,972	305,297	307,622	309,947	309,405	308,863	308,322	307,780	307,238
北	341,076	345,065	348,425	352,335	355,163	355,213	353,191	355,458	357,710	359,961	362,213	362,789	363,365	363,940	364,516	365,092
荒川	212,264	214,394	215,868	216,924	217,967	217,475	217,098	217,776	218,807	219,838	220,869	220,549	220,228	219,908	219,587	219,267
板橋	561,916	569,204	573,669	578,834	584,420	584,483	581,989	582,528	585,990	589,451	592,913	593,754	594,595	595,436	596,277	597,118
練馬	721,722	726,362	731,082	740,257	748,454	752,608	751,396	751,169	753,526	755,882	758,239	760,178	762,118	764,057	765,997	767,936
足立	670,122	673,081	676,761	686,817	691,965	695,043	693,402	693,664	695,775	697,886	699,997	699,971	699,945	699,918	699,892	699,866
葛飾	442,913	446,760	450,014	451,788	453,572	453,093	450,955	452,742	454,777	456,811	458,846	458,255	457,664	457,074	456,483	455,892
江戸川	681,298	686,892	691,121	696,740	700,192	697,932	692,667	690,286	689,994	689,703	689,411	688,866	688,321	687,777	687,232	686,687
23区合計	9,272,740	9,375,279	9,467,490	9,595,054	9,696,700	9,733,276	9,691,689	9,720,389	9,776,522	9,832,650	9,888,783	9,912,305	9,935,829	9,959,356	9,982,880	10,006,402

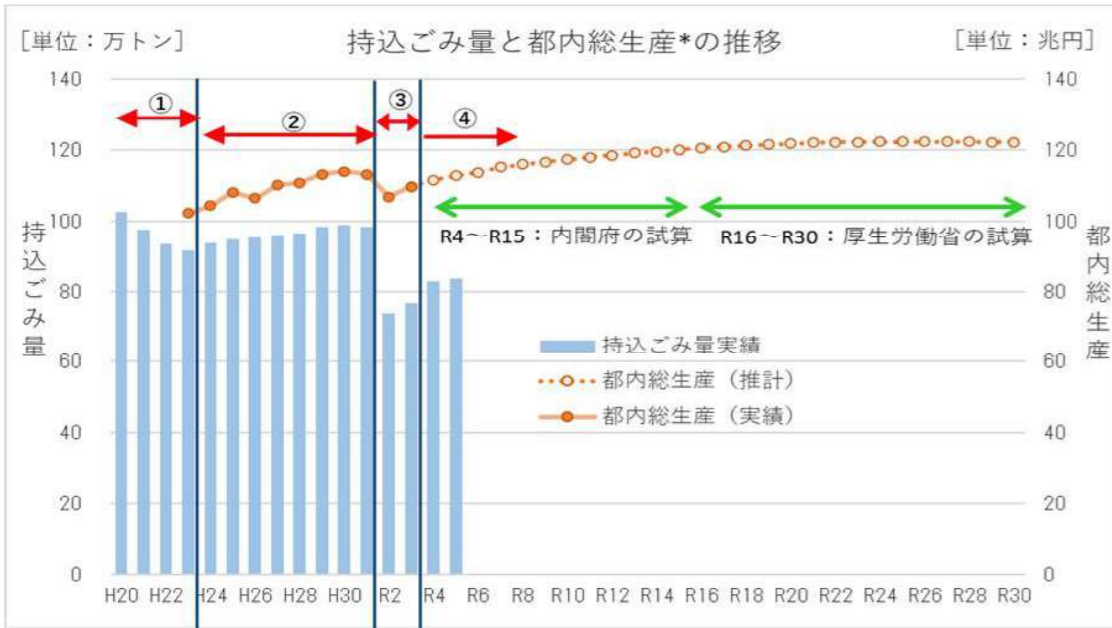
## 23区別の年度別人口一覧（R13～R32）

データ出典	R12～R17の按分				東京都推計	R17～R22の按分				東京都推計	R22～R27の按分				東京都推計	R27～R32の按分				東京都推計*
年度	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32
千代田	78,165	78,963	79,762	80,560	81,358	81,948	82,537	83,127	83,716	84,306	84,810	85,314	85,818	86,322	86,826	86,468	86,109	85,751	85,393	85,034
中央	202,813	205,800	208,786	211,773	214,760	216,990	219,221	221,451	223,682	225,912	227,722	229,532	231,342	233,152	234,962	233,992	233,023	232,053	231,084	230,114
港	285,813	286,787	287,762	288,736	289,710	290,171	290,632	291,094	291,555	292,016	292,458	292,900	293,341	293,783	294,225	293,011	291,797	290,582	289,368	288,154
新宿	357,230	356,863	356,495	356,128	355,761	354,840	353,919	352,999	352,078	351,157	350,372	349,587	348,801	348,016	347,231	345,798	344,365	342,932	341,499	340,066
文京	261,699	263,331	264,963	266,595	268,227	269,223	270,219	271,216	272,212	273,208	273,923	274,639	275,354	276,070	276,785	275,643	274,501	273,358	272,216	271,074
台東	226,502	226,825	227,147	227,470	227,793	227,721	227,649	227,577	227,505	227,433	227,020	226,608	226,195	225,783	225,370	224,440	223,510	222,580	221,650	220,720
墨田	289,506	290,070	290,633	291,197	291,760	291,810	291,859	291,909	291,958	292,008	291,972	291,936	291,900	291,864	291,828	290,624	289,419	288,215	287,011	285,807
江東	554,864	555,568	556,271	556,975	557,679	557,537	557,395	557,252	557,110	556,968	556,670	556,373	556,075	555,778	555,480	553,188	550,895	548,603	546,311	544,019
品川	449,278	452,010	454,743	457,475	460,208	461,840	463,471	465,103	466,734	468,366	469,607	470,848	472,088	473,329	474,570	472,612	470,653	468,695	466,736	464,778
目黒	288,753	288,590	288,426	288,263	288,100	287,546	286,991	286,437	285,882	285,328	284,829	284,329	283,830	283,330	282,831	281,664	280,497	279,330	278,162	276,995
大田	757,800	757,754	757,708	757,662	757,616	756,187	754,758	753,330	751,901	750,472	748,650	746,829	745,007	743,186	741,364	738,305	735,245	732,186	729,127	726,067
世田谷	953,576	954,647	955,719	956,790	957,861	957,691	957,521	957,352	957,182	957,012	957,025	957,039	957,052	957,066	957,079	953,129	949,180	945,230	941,281	937,331
渋谷	257,367	258,549	259,731	260,913	262,095	262,642	263,190	263,737	264,285	264,832	265,308	265,784	266,261	266,737	267,213	266,110	265,008	263,905	262,802	261,699
中野	353,040	353,107	353,175	353,242	353,309	352,824	352,339	351,853	351,368	350,883	350,509	350,135	349,761	349,387	349,013	347,573	346,132	344,692	343,252	341,812
杉並	604,338	605,319	606,299	607,280	608,260	608,179	608,098	608,016	607,935	607,854	607,572	607,290	607,007	606,725	606,443	603,940	601,438	598,935	596,433	593,930
豊島	306,573	305,908	305,244	304,579	303,914	302,893	301,872	300,852	299,831	298,810	298,004	297,198	296,393	295,587	294,781	293,565	292,348	291,132	289,915	288,699
北	365,284	365,476	365,667	365,859	366,051	365,741	365,431	365,120	364,810	364,500	364,149	363,798	363,448	363,097	362,746	361,249	359,752	358,255	356,758	355,261
荒川	218,769	218,271	217,774	217,276	216,778	216,067	215,356	214,645	213,934	213,223	212,594	211,965	211,336	210,707	210,078	209,211	208,344	207,477	206,610	205,743
板橋	596,992	596,866	596,739	596,613	596,487	595,278	594,069	592,859	591,650	590,441	588,924	587,407	585,889	584,372	582,855	580,450	578,044	575,639	573,234	570,829
練馬	768,620	769,304	769,988	770,672	771,356	770,633	769,910	769,186	768,463	767,740	766,315	764,890	763,465	762,040	760,615	757,476	754,337	751,199	748,060	744,921
足立	698,278	696,690	695,103	693,515	691,927	689,026	686,124	683,223	680,321	677,420	674,018	670,616	667,213	663,811	660,409	657,684	654,958	652,233	649,508	646,783
葛飾	454,665	453,438	452,211	450,984	449,757	447,957	446,157	444,356	442,556	440,756	438,793	436,829	434,866	432,902	430,939	429,161	427,382	425,604	423,826	422,047
江戸川	685,068	683,450	681,831	680,213	678,594	676,071	673,547	671,024	668,500	665,977	663,094	660,210	657,327	654,443	651,560	648,871	646,182	643,494	640,805	638,116
23区合計	10,014,993	10,023,586	10,032,177	10,040,770	10,049,361	10,040,815	10,032,265	10,023,718	10,015,168	10,006,622	9,994,338	9,982,056	9,969,769	9,957,487	9,945,203	9,904,162	9,863,122	9,822,081	9,781,041	9,740,000

※「未来の東京」戦略 付属資料（P.9）に記載されている  
R32の区部総人口（974万人）をR27の人口比で按分

# ステップ1「23区のごみ量予測ベース推計」持込ごみの推計について

## 1. 持込ごみ量と都内総生産の相関関係



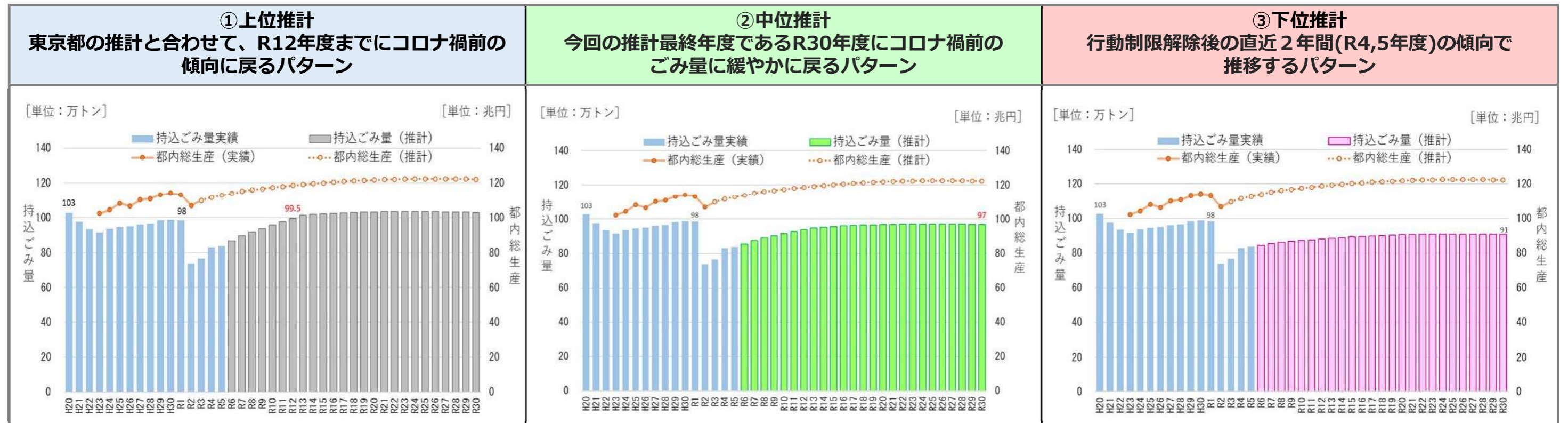
- ①リーマンショック期間（H20年度～23年度）  
…持込みごみ量は減少傾向で推移
- ②新型コロナウイルス感染拡大前（H24年度～令和元年度）  
…リーマンショックからの経済回復に伴い、持込ごみ量は穏やかな増加傾向で推移
- ③緊急事態宣言発出期間（R2年度～3年度）  
…新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言が発出された令和2・3年度は、感染拡大前と比較して大幅に（約20万トン）持込ごみ量が減少
- ④行動制限緩和後（R4年度～）  
…令和4年度以降の持込みごみ量は再び緩やかな増加傾向

以上のことから、持込ごみ量はリーマンショックや新型コロナウイルス感染症などの影響により経済が大きく後退した際には減少するが、経済がプラス成長している間は増加する傾向が見られており、**経済成長率との相関関係がある**と考える。

### \*都内総生産の推計根拠・補足説明

- 平成23年度から令和3年度までの都内総生産(実績)は、平成27暦年を基準とした実質・連鎖方式
- 令和4年度から令和15年度までの都内総生産(推計)は、「中長期の経済財政の試算（令和6年1月・内閣府）」において公表されている最新の实質GDP成長率（ベースラインケース）に基づき推計
- 令和16年度から令和30年度までの都内総生産(推計)は、「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し—令和6（2024）年財政検証結果—（令和6年7月・厚生労働省）」において、「中長期試算ベースラインケースに接続」した場合の实質経済成長率30年平均▲0.1%に基づき推計
- 都内総生産(実績)は、内閣府の「県民経済計算標準方式（2015年（平成27年）基準版）」に基づき平成23年度以降の推計値のみ公表。それ以前は、推計の基準が異なるため掲載されていない。

## 2. 持込ごみの推計の検討3パターン



**結論：「②中位推計」を採用し、持込ごみの「23区のごみ量予測ベース推計」とする。**

【理由】デジタル化による紙ごみの減少、食品ロスの削減等の取り組みなどが進んでいる中、①はR12年度以降コロナ禍前のごみ量を超過し続ける推計であり、過大である。③は、直近2年間の実績だけでは統計の数値としては信頼性に欠ける。よって、②を採用する。



# ステップ2で考慮した清掃工場の焼却能力における焼却余力の考え方について

## 1 焼却能力とは

ステップ1で示した焼却能力は、各工場を現行規模のまま建替えた場合の数値であり、各工場の定格能力(施設規模)を足しあげた数値から経年劣化に伴う能力低下分およびオーバーホール分を差し引いた数値である。

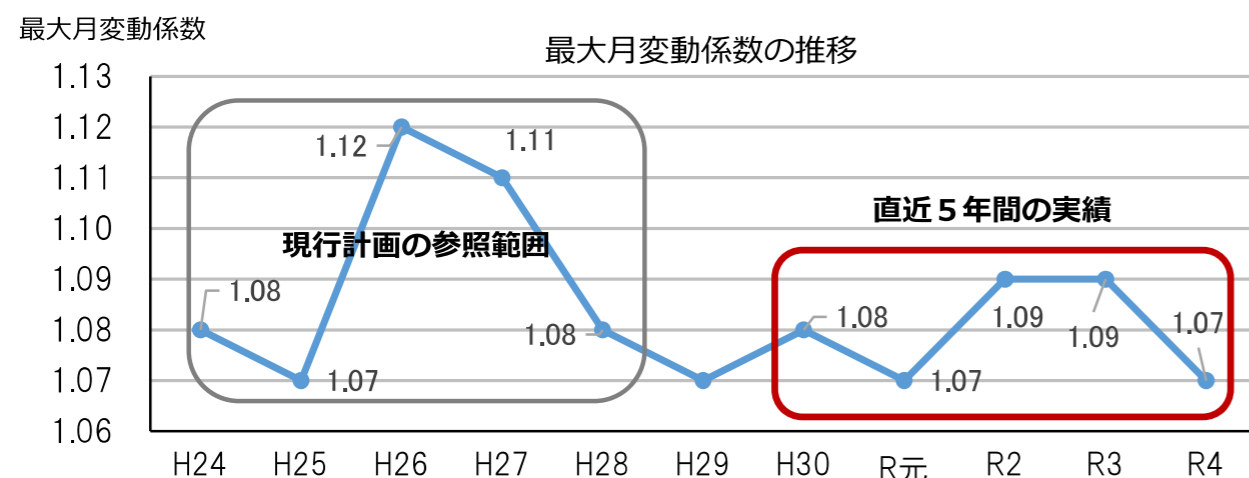
## 2 焼却余力の必要性

ごみ量は、年間を通じて一定ではなく、季節による変動等があるため、安定的にごみ処理するためには、焼却能力に余力を見込んでおく必要がある。

## 3 余力として見込むべき内容等

項目	①季節変動への対応	②災害廃棄物処理への対応
上限(国通知上)	25%	10%
現行(第5次)一廃計画	12%	見込んでいない
備考	直近5年で月変動係数の最大値を示した令和2,3年度の実績値は9%である。 (※1)	—

(※1) 直近5年間における清掃工場処理量の月変動係数の最大値は「1.09」=9%である。



## 4 今回推計で採用する焼却余力

余力を「9%」とし推計する。

【理由】

- (1) 実績  
ごみ量の月変動係数については、12月が年間で最大となり、直近5年(平成30年度～令和4年度)の実績値は9%であった。直近の最大値実績に基づく、現実に沿う内容とする。
- (2) 災害対応  
首都直下型地震などの大規模災害により23区で発生した災害廃棄物(避難所での発生分含む)は、原則として23区内で処理する必要があるが、東京都を通じて他自治体に依頼し処理(広域処理)する想定であり、全てを余力で処理すると見込むことは現実的ではない。  
ただし、ごみ量の月変動係数の最大値を余力として見込んでおくことで、災害の規模によってはごみ量が最大となる12月(※2)以外の月には、災害廃棄物処理への対応が可能となる。
- (3) 費用  
余力を過大に見込んだ場合、多大な建替費用(現状、1トンあたり1億円程度)や維持費用等が必要となる。

(※2) ごみ量の月変動係数(年間の平均搬入量を1.00として、その月のごみ量がどれだけ増減しているかの割合)は12月が最も高くなる。



# ステップ2 「ごみ減量施策を反映した推計」と施設整備計画案について

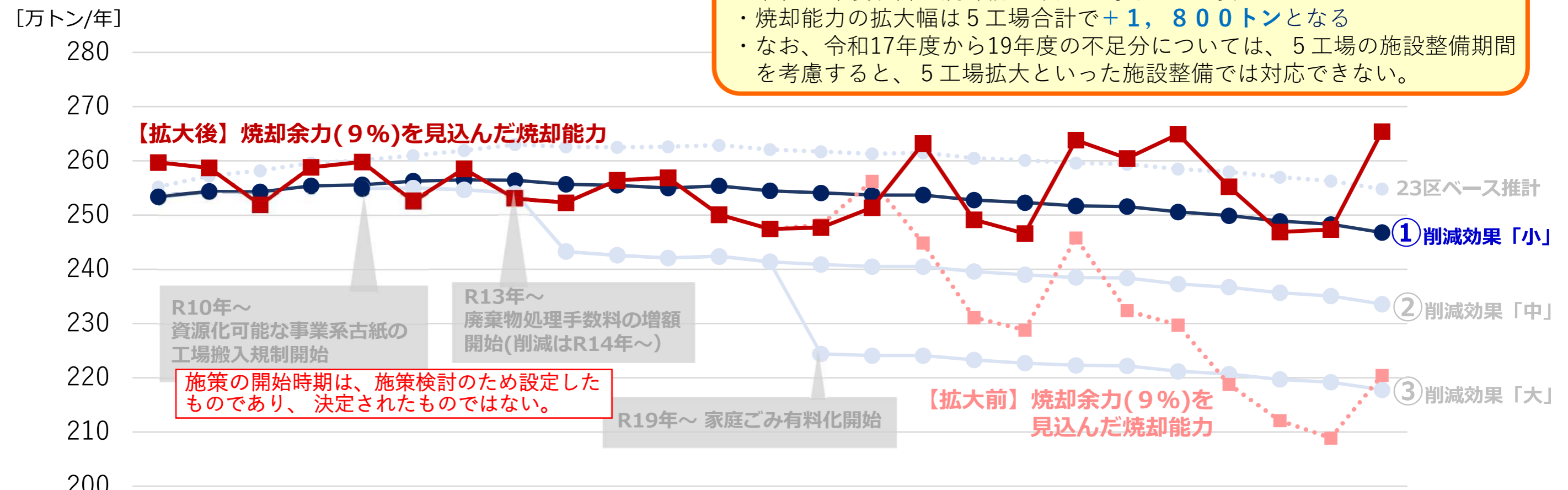
※本資料における記載内容は検証委員会開催時点のものであり、第6次一廃計画(原案)の記載内容とは異なる。

## ①削減効果「小」を採用した場合の施設整備計画案（23区それぞれのごみ減量施策のみを実施した場合）

**【内容】 5工場の焼却能力拡大 (+1,800トン)**

**【ポイント】 ※施策によるごみ減量目標達成が前提**

- 令和21年度以降の焼却能力不足に対応する必要がある
- 焼却能力の拡大幅は5工場合計で**+1,800トン**となる
- なお、令和17年度から19年度の不足分については、5工場の施設整備期間を考慮すると、5工場拡大といった施設整備では対応できない。



### 1 拡大前の焼却能力不足分

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
<b>A</b> ごみ量推計①	253.4	254.4	254.3	255.4	255.6	256.3	256.5	256.4	255.7	255.5	255.0	255.4	254.5	254.1	253.7	253.7	252.8	252.3	251.7	251.6	250.6	249.9	248.9	248.3	246.8
<b>B</b> 拡大前の焼却能力	259.7	258.7	251.9	258.8	259.8	252.6	258.5	253.0	252.3	256.4	256.9	250.1	247.4	248.2	256.2	244.9	231.1	228.8	245.8	232.4	229.7	218.8	212.1	208.9	220.5
焼却能力とごみ量推計の差 (B-A)	6	4	△2	3	4	△4	2	△3	△3	1	2	△5	△7	△6	3	△9	△22	△23	△6	△19	△21	△31	△37	△39	△26

[単位：万トン]

### 2 拡大前の焼却能力不足分を解消するための拡大案

施設整備計画 (溶融炉併設工場抜粋)	板橋	22	23	24	25	26	27	建替え：1,000トン/日(+400トン)					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
	多摩川	21	22	23	24	25	26	27	建替え：600トン/日(+300トン)					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
	足立	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	建替え：1,000トン/日(+300トン)					1	2	3	4	5	6			
	品川	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	建替え：1,000トン/日(+400トン)					1	2	3	4	5			
	葛飾	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	建替え：900トン/日(+400トン)					1			
	参考：世田谷(第5次計画)	17	18	建替え：600トン/日(+300トン)					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
※表中の数字は稼働年数																									
□は建替計画及び環境影響評価等の手続期間																									

### 3 拡大後の焼却能力とごみ量の差

<b>C</b> 拡大後の焼却能力	259.7	258.7	251.9	258.8	259.8	252.6	258.5	253.0	252.3	256.4	256.9	250.1	247.4	247.7	251.4	263.2	249.2	246.6	263.9	260.5	265.0	255.2	246.9	247.3	265.4
焼却能力とごみ量推計の差 (C-A)	6	4	△2	3	4	△4	2	△3	△3	1	2	△5	△7	△6	△2	10	△4	△6	12	9	14	5	△2	△1	19

[単位：万トン]

※本資料における記載内容は  
検証委員会開催時点のもの  
であり、第6次一廃計画(原案)  
の記載内容とは異なる。

# ステップ2 「ごみ減量施策を反映した推計」と施設整備計画案について

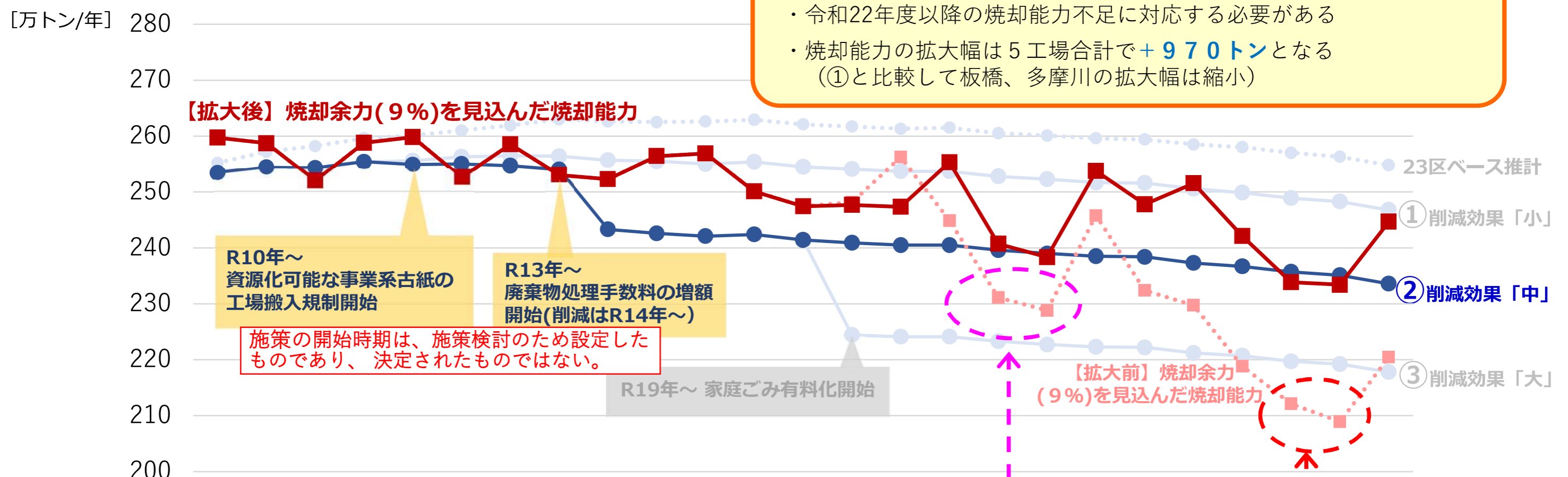
## ②削減効果「中」を採用した場合の施設整備計画案

(①に加え事業系の「古紙の工場搬入規制」、「廃棄物手数料増額」を実施した場合)

【内容】 5工場の焼却能力拡大(+970トン)

【ポイント】 ※施策によるごみ減量目標達成が前提

- 令和22年度以降の焼却能力不足に対応する必要がある
- 焼却能力の拡大幅は5工場合計で+970トンとなる  
(①と比較して板橋、多摩川の拡大幅は縮小)



### 1 拡大前の焼却能力不足分

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
A ごみ量推計②	253.4	254.4	254.3	255.4	254.9	255.0	254.7	254.0	243.3	242.6	242.1	242.4	241.4	240.9	240.5	240.5	239.6	239.0	238.5	238.4	237.3	236.7	235.7	235.1	233.6
B 拡大前の焼却能力	259.7	258.7	251.9	258.8	259.8	252.6	258.5	253.0	252.3	256.4	256.9	250.1	247.4	248.2	256.2	244.9	231.1	228.8	245.8	232.4	229.7	218.8	212.1	208.9	220.5
焼却能力とごみ量推計の差(B-A)	6	4	△2	3	5	△2	4	△1	9	14	15	8	6	7	16	4	△8	△10	7	△6	△8	△18	△24	△26	△13

[単位：万トン]

### 2 拡大前の焼却能力不足分を解消するための拡大案

施設整備計画 (溶融炉併設工場抜粋)	工場名	R22~R31										R32~R41																
		R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41							
（溶融炉併設工場抜粋）	板橋	22	23	24	25	26	27	建替え：780トン/日(+180トン)										6	7	8	9	10						
	多摩川	21	22	23	24	25	26	建替え：490トン/日(+190トン)																				
	足立	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	建替え：900トン/日(+200トン)										1						
	品川	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	建替え：900トン/日(+300トン)															
	葛飾	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	建替え：600トン/日(+100トン)										1	2
	参考：世田谷 (第5次計画)	17	18	建替え：600トン/日(+300トン)										1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

※表中の数字は稼働年数

□ (は建替計画及び環境影響評価等の手続期間)

### 3 拡大後の焼却能力とごみ量の差

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
C 拡大後の焼却能力	259.7	258.7	251.9	258.8	259.8	252.6	258.5	253.0	252.3	256.4	256.9	250.1	247.4	247.7	247.3	255.3	240.7	238.3	253.8	247.8	251.6	242.1	233.9	233.4	244.7
焼却能力とごみ量推計の差(C-A)	6	4	△2	3	5	△2	4	△1	9	14	15	8	6	7	7	15	1	△1	15	9	14	5	△2	△2	11

[単位：万トン]

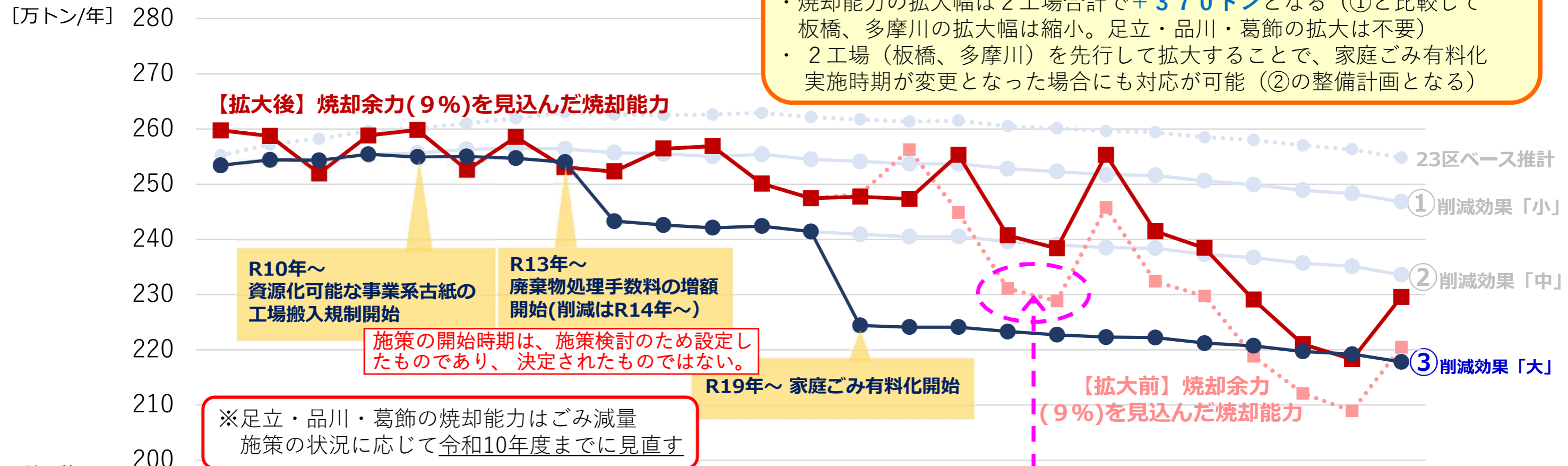
# ステップ2 「ごみ減量施策を反映した推計」と施設整備計画案について

※本資料における記載内容は、検証委員会開催時点のものであり、第6次一廃計画(原案)の記載内容とは異なる。

## ③削減効果「大」を採用した場合の施設整備計画案 (②に加え「家庭ごみ有料化」を実施した場合)

【内容】 2工場の焼却能力拡大 (+370トン)

【ポイント】 ※施策によるごみ減量目標達成が前提  
 ・令和28、29年度の焼却能力不足に対応する必要がある  
 ・焼却能力の拡大幅は2工場合計で+370トンとなる(①と比較して板橋、多摩川の拡大幅は縮小。足立・品川・葛飾の拡大は不要)  
 ・2工場(板橋、多摩川)を先行して拡大することで、家庭ごみ有料化実施時期が変更となった場合にも対応が可能(②の整備計画となる)



### 1 拡大前の焼却能力不足分

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
A ごみ量推計③	253.4	254.4	254.3	255.4	254.9	255.0	254.7	254.0	243.3	242.6	242.1	242.4	241.4	224.4	224.1	224.1	223.3	222.7	222.3	222.2	221.2	220.7	219.7	219.2	217.8
B 拡大前の焼却能力	259.7	258.7	251.9	258.8	259.8	252.6	258.5	253.0	252.3	256.4	256.9	250.1	247.4	248.2	256.2	244.9	231.1	228.8	245.8	232.4	229.7	218.8	212.1	208.9	220.5
焼却能力とごみ量推計の差(B-A)	6	4	△2	3	5	△2	4	△1	9	14	15	8	6	24	32	21	8	6	24	10	9	△2	△8	△10	3

[単位: 万トン]

### 2 拡大前の焼却能力不足分を解消するための拡大案

施設整備計画 (溶融炉併設工場抜粋)	板橋	22	23	24	25	26	27	建替え: 780トン/日(+180トン)										10									
								28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38	39	40						
多摩川	21	22	23	24	25	26	27	建替え: 490トン/日(+190トン)										10									
足立	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	建替え: 700トン/日※										1	2	3	4	5	6	7
品川	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	建替え: 600トン/日※										1	2	3	4	5	6
葛飾	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	建替え: 500トン/日※										1	2
参考: 世田谷 (第5次計画)	17	18	建替え: 600トン/日(+300トン)										1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

※表中の数字は稼働年数  
 □ は建替計画及び環境影響評価等の手続期間

### 3 拡大後の焼却能力とごみ量の差

C 拡大後の焼却能力	259.7	258.7	251.9	258.8	259.8	252.6	258.5	253.0	252.3	256.4	256.9	250.1	247.4	247.7	247.3	255.3	240.7	238.3	255.3	241.5	238.4	229.1	221.0	218.3	229.5
焼却能力とごみ量推計の差(C-A)	6	4	△2	3	5	△2	4	△1	9	14	15	8	6	23	23	31	18	16	33	19	17	8	1	△1	12

[単位: 万トン]

# 1. ごみ量推計 数値一覧

[単位：万トン]

項目		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	
ステップ1	a 23区のごみ量ベース推計	区収集	169.6	169.7	169.3	169.4	168.6	168.3	168.1	168.1	167.3	166.9	166.6	166.7	165.6	165.1	164.5	164.5	163.5	163.0	162.4	162.3	161.4	160.9	159.9	159.4	158.0
		持込	85.6	87.5	88.9	90.2	91.5	92.7	93.8	94.9	95.3	95.6	96.0	96.2	96.5	96.6	96.8	97.0	97.0	97.1	97.2	97.1	97.1	97.1	97.1	96.9	96.8
		合計	255.2	257.2	258.2	259.6	260.1	261.0	261.9	263.0	262.6	262.5	262.6	262.9	262.1	261.7	261.3	261.5	260.5	260.1	259.6	259.4	258.5	258.0	257.0	256.3	254.8

ステップ2	b 23区それぞれのごみ減量施策のみを実施した場合の削減量 (内訳はP15・16)	区収集	1.9	2.9	3.9	4.2	4.5	4.7	5.3	6.7	6.9	7.0	7.5	7.5	7.6	7.6	7.7	7.7	7.8	7.8	7.8	7.9	7.9	8.0	8.0	8.1	8.1	
		持込	0	0.004	0.016	0.019	0.022	0.030	0.033	0.035	0.038	0.041	0.044	0.044	0.044	0.045	0.045	0.045	0.045	0.045	0.045	0.045	0.045	0.045	0.046	0.046	0.046	0.046
		合計	1.9	2.9	3.9	4.2	4.5	4.7	5.3	6.7	6.9	7.0	7.5	7.5	7.6	7.6	7.7	7.7	7.8	7.8	7.8	7.9	7.9	8.0	8.0	8.1	8.1	
	c 23区が一斉に実施するごみ減量施策による削減量 (3施策分) (内訳はP17-19)	区収集	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16.5	16.4	16.4	16.3	16.3	16.2	16.2	16.1	16.1	16.0	15.9	15.8	
		持込	0	0	0	0	0.7	1.3	1.8	2.3	12.3	12.9	13.0	13.0	13.1	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2037	13.2
		合計	0	0	0	0	0.7	1.3	1.8	2.3	12.3	12.9	13.0	13.0	13.1	29.7	29.6	29.6	29.6	29.5	29.5	29.5	29.4	29.3	29.2	29.1	29.0	
	d = a - (b + c) 新たなごみ減量施策を反映した推計 A	区収集	167.8	166.9	165.4	165.2	164.1	163.7	162.8	161.5	160.4	159.9	159.1	159.2	158.1	141.0	140.5	140.4	139.5	138.9	138.4	138.3	137.4	136.9	135.9	135.5	134.2	
		持込	85.6	87.5	88.9	90.2	90.8	91.3	91.9	92.5	82.9	82.7	83.0	83.2	83.3	83.4	83.6	83.7	83.8	83.8	83.9	83.9	83.8	83.8	83.8	83.7	83.6	
		合計 (※1)	253.4	254.4	254.3	255.4	254.9	255.0	254.7	254.0	243.3	242.6	242.1	242.4	241.4	224.4	224.1	224.1	223.3	222.7	222.3	222.2	221.2	220.7	219.7	219.2	217.8	

## 2. ステップ2の推計バックデータ

### 【ステップ2 23区それぞれのごみ減量施策】各区まとめ（区収集ごみ）

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	
千代田区																										
中央区	0	0	0	0	64	64	65	66	66	67	67	68	69	69	70	70	71	72	72	73	74	74	75	76	76	
港区																										
新宿区	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	
文京区	0	2,028	1,995	1,966	1,925	1,880	1,835	1,847	1,858	1,870	1,881	1,893	1,900	1,907	1,914	1,921	1,928	1,933	1,938	1,943	1,948	1,953	1,945	1,937	1,929	
台東区	180	1,195	1,281	1,372	1,455	1,543	1,631	1,721	1,801	1,887	1,973	1,981	1,975	1,974	1,974	1,978	1,972	1,969	1,965	1,967	1,958	1,954	1,946	1,943	1,930	
墨田区	2,113	2,133	2,141	2,155	2,157	2,165	2,173	2,183	2,181	2,185	2,190	2,200	2,194	2,194	2,195	2,201	2,196	2,195	2,195	2,201	2,195	2,194	2,185	2,182	2,167	
江東区	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
品川区	429	444	459	475	491	507	522	538	553	570	587	604	622	640	659	678	698	719	740	762	785	808	832	857	882	
目黒区	119	150	153	155	157	159	162	164	167	169	172	174	177	180	183	186	188	191	194	198	201	204	207	211	214	
大田区	0	3,602	3,609	3,615	3,622	3,628	3,635	3,635	3,634	3,634	3,634	3,634	3,627	3,620	3,613	3,606	3,600	3,591	3,582	3,573	3,565	3,556	3,541	3,526	3,512	
世田谷区	6,930	7,267	7,763	8,259	8,482	8,705	14,219	15,117	16,015	16,914	17,812	17,812	17,812	17,812	17,812	17,812	17,812	17,812	17,812	17,812	17,812	17,812	17,812	17,812	17,812	
渋谷区	6	11	17	23	28	34	40	45	51	57	62	68	74	79	85	91	97	102	108	114	119	125	131	136	142	
中野区	200	201	202	202	202	202	203	203	203	203	203	203	203	202	202	202	201	201	201	201	201	201	200	200	199	
杉並区	4	8	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	
豊島区																										
北区	370	407	449	562	681	795	909	1,024	1,138	1,252	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	
荒川区	7	1,032	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	
板橋区	4,130	4,130	4,534	4,940	5,345	5,750	6,155	6,560	6,965	7,370	7,775	8,180	8,585	8,990	9,395	9,800	10,205	10,610	11,015	11,420	11,825	12,230	12,635	13,040	13,445	
練馬区	30	93	126	1,160	2,193	2,308	2,342	2,375	2,408	2,442	5,575	5,575	5,575	5,575	5,575	5,575	5,575	5,575	5,575	5,575	5,575	5,575	5,575	5,575	5,575	
足立区	1,151	1,188	7,645	7,655	7,664	7,669	7,662	7,638	7,625	7,613	7,599	7,579	7,544	7,515	7,487	7,457	7,424	7,386	7,351	7,315	7,279	7,242	7,212	7,184	7,155	
葛飾区	2,559	3,887	4,421	4,956	6,158	6,688	7,216	13,767	13,897	14,027	14,157	14,287	14,418	14,549	14,680	14,811	14,942	15,074	15,206	15,337	15,469	15,600	15,731	15,862	15,965	
江戸川区	1	1	1	1	1	1	1	5,796	5,680	5,566	5,455	5,346	5,239	5,134	5,031	4,931	4,832	4,736	4,641	4,548	4,457	4,368	4,281	4,195	4,111	
合計	18,474	28,023	38,779	41,478	44,608	46,084	52,753	66,661	68,227	69,809	74,491	74,952	75,361	75,791	76,223	76,669	77,091	77,515	77,945	78,388	78,811	79,245	79,657	80,084	80,462	

※削減効果を見込んでいない場合はグレーの網掛けをしている

【ステップ2 23区それぞれのごみ減量施策】まとめ（持込ごみ）

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
千代田区																									
中央区																									
港区	0	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
新宿区																									
文京区																									
台東区																									
墨田区																									
江東区																									
品川区																									
目黒区																									
大田区																									
世田谷区																									
渋谷区																									
中野区																									
杉並区																									
豊島区																									
北区																									
荒川区																									
板橋区																									
練馬区	0	27	54	81	108	184	211	238	265	292	324	324	324	324	324	324	324	324	324	324	324	324	324	324	324
足立区	0	4	4	4	5	9	9	9	10	13	14	14	15	18	19	19	19	23	24	24	24	28	29	29	29
葛飾区																									
江戸川区	0	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
合計	0	36	163	190	218	298	325	352	380	410	443	443	444	447	448	448	448	452	453	453	453	457	458	458	458

※削減効果を見込んでいない場合はグレーの網掛けをしている

# 23区が一齐に実施するごみ減量施策案「資源化可能な事業系古紙の工場搬入規制」

令和7年4月時点の検討資料であり、内容が決定されたものではない。

## 1 事業概要（スキーム）

### ● 資源化可能な事業系古紙の工場搬入規制とは

事業系ごみのなかで多くの割合を占める紙類（全体の約48%）のうち、資源化可能な紙類の清掃工場への搬入を規制することで、事業系可燃ごみの削減につながるだけでなく、古紙のリサイクルに一層注力することになる。この結果、より効率的な資源循環が実現し、環境負荷の低減につながる。

### ❖ 実施手法案

#### ● 条例・規則の改正

各区及び清掃一組の条例・規則・一般廃棄物処理基本計画等に事業系古紙の搬入を規制する旨を規定するとともに、各事業者に対し周知・啓発を実施

## 2 開始時期

開始時期は、施策検討のため設定したものであり、決定されたものではない。

**開始時期：令和10年4月**

### ● 開始時期設定の理由

- ・開始までに最短で、3年間（検討・準備・事前周知に各1年）を要すると想定した

## 3 削減効果

### 持込ごみ削減量

#### 年度ごとの削減量（ベース推計から差し引く量）

R10 : 6,701トン	}	(前年比+6,701トン)
R11 : 13,402トン		
R12 : 18,312トン	}	(前年比+4,910トン)
R13 : 23,222トン		
R14 : 28,132トン		
R15 : 33,042トン		
R16 : 33,569トン	}	(前年比+526.75トン)
R17 : 34,096トン		
R18 : 34,622トン		
R19 : 35,149トン		※小数点以下四捨五入
<b>R20～R30 : 毎年、35,149トン削減</b>		

開始時期は、施策検討のため設定したものであり、決定されたものではない。

前年比の伸びについては、年度が増すごとに資源化する古紙量が減っていくこと・取り組みを行う新たな事業者の数が減っていくことを理由に、鈍化していく想定である（参考自治体の事例を参考）

他自治体・参考自治体名称は非公表としている。

※参考自治体公表の「資源化可能物の排出割合との比較」の減量率を参考に乗じて上記を算出

## 4 実施にあたっての課題・懸念点

- 古紙排出事業者への啓発
- 不適正排出（資源化可能な古紙の工場搬入）の対応
- 許可業者や東京廃棄物事業協同組合との関係性
- 清掃一組が実施する搬入物検査との整合性
- 有料ごみ処理券を使用した事業者との公平性
- 古紙関係団体との関係性の強化の必要性
- 自区で用意するストックヤードの運用
- 事業開始まで短期間での周知・説明等の対応が必要

## 5 実施までの流れ

開始時期は、施策検討のため設定したものであり、決定されたものではない。

令和7年度

課長会の分科会で制度設計・関係団体への事前周知・説明

令和8～9年度

搬入禁止実施年度等の周知を開始、各区と清掃一組が連携して、各区の事業者に対し、周知・説明・立入指導を実施

令和10年度

資源化可能な古紙の搬入規制開始

# 23区が一斉に実施するごみ減量施策案「廃棄物処理手数料の増額」

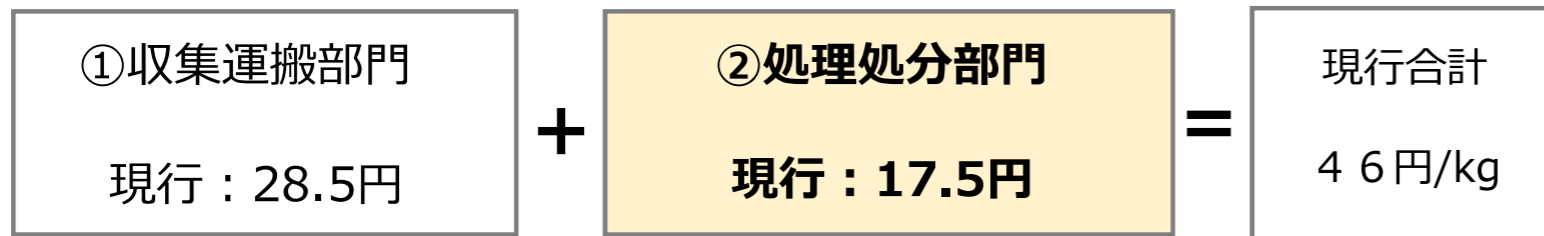
令和7年4月時点の検討資料であり、内容が決定されたものではない。

## 1 事業概要（スキーム）

### ● 廃棄物処理手数料とは

- 事業者が経済活動により排出する事業系一般廃棄物を、23区の清掃工場に搬入させ、処理する場合、処理手数料を徴収している。
- 処理手数料は、事業者に対し23区と清掃一組が負担するごみ処理費用に対する応分の負担を課す手数料であり、以下のとおり①収集運搬部門、②処理処分部門の2つの部門がある。

※区収集事業系ごみは①+②、持込ごみは②の費用のみが課される。

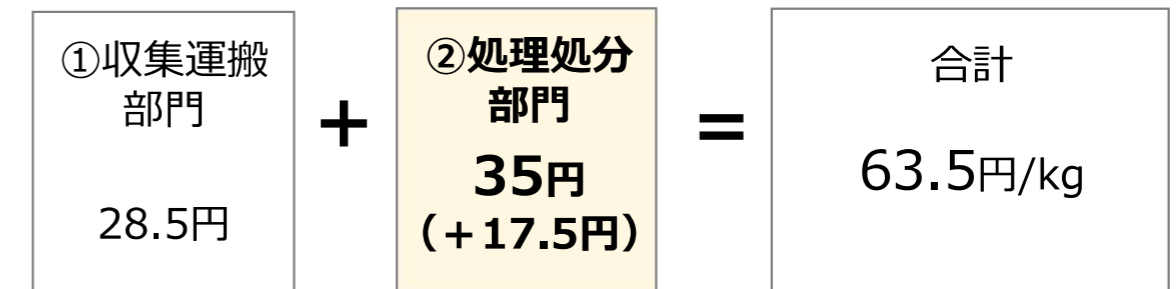


都内の一部の市部では②処理処分部門の手数料を2倍にすることで、増額後2年目以降に持込ごみ量が1割削減された実績がある。手数料を増額することで、持込ごみの減量につなげていく。

### ● 手数料の改定

改定案：都内の市部と同程度の金額に増額する。

<増額例>



本改定にあたっては、手数料原価の算定方式の変更が必要である。

※増額にあたっては、手数料原価に現状は算定されていない施設整備経費（建替工事に係る債務負担が始まり分担金に反映される分）を加えるなども考えられる。

※この増額例は例示であり、収集運搬部門の増額可否も含め今後改定内容の検討・原価を算出した上で、改定額を設定する。

## 2 開始時期

開始時期：令和13年10月

### ● 開始時期設定の理由

- 特別区の廃棄物処理手数料は、特別区長会決定の改定ルール（平成17年11月16日、平成22年3月16日、令和3年6月16日）により決定している。
- 同ルールにおいて改定周期を4年としており、次回改定は令和9年10月であるが一定程度の検討・準備期間が必要であるため、次々回改定年度を開始年度とした。

開始時期は、施策検討のため設定したものであり、決定されたものではない。

## 3 削減効果

持込ごみ 10%削減（令和14年4月以降）

### ● 削減率の考え方

都内市部の実績を参考に設定（②処理処分手数料を増額することで2か年目以降にごみ量は1割削減）

開始時期は、施策検討のため設定したものであり、決定されたものではない。

## 4 実施にあたっての課題・懸念点

- 特別区長会で定めた手数料原価に関する現行ルールの変更
- ごみ処理券を利用している中小零細排出者への配慮の必要性
- 関係事業者団体に対する丁寧な説明、意見聴取

## 5 実施までの流れ

開始時期は、施策検討のため設定したものであり、決定されたものではない。

令和11年度まで

令和9～11年度の処理原価・手数料原価を算出する

令和12年度まで

改定ルールを含めた改定内容を決定し、条例改正を行う。

条例改正後

周知・説明

令和13年10月

手数料改定

# 23区が一斉に実施するごみ減量施策案「家庭ごみの有料化」

令和7年4月時点の検討資料であり、  
内容が決定されたものではない。

## 1 事業概要（スキーム）

家庭からごみを排出する際、23区が指定する有料のごみ袋等を使用することにより、ごみの排出量に応じて、その処理費用の一部を負担してもらう。

### 実施手法案

- **収集方法** 集積所または戸別収集（\*1）
- **有料化の対象** 可燃ごみ・不燃ごみ
- **徴収方法** 指定袋による徴収（排出量単純比例型）

（\*1）収集方法は、集積所での収集の他に戸別収集があるが、区により集合住宅の数や狭小路地対応などの実情、および収集方法も異なることから、開始当初は統一手法ではなく、各区それぞれの手法での実施を想定

## 2 開始時期

**開始時期：令和19年4月**

開始時期は、施策検討のため設定したものであり、決定されたものではない。

### ● 開始時期設定の理由

- 家庭ごみの有料化は区民負担が生じることから、資源化の促進などあらゆるごみの減量策を講じた上で実施するものと位置付ける。
- 現在取り組まれている、プラスチック分別回収をR12年度末までに全区が実施すると仮定し、翌年R13年度から5年程度（有料化先行自治体の準備期間を参考）で準備を行う想定とする。
- 循環型社会形成推進交付金の満額交付(\*2)には、R13年度以降に着工する清掃工場の竣工・稼働年度（R19年度）までに可燃ごみ処理の有料化を実施する必要がある（R6年9月環境省より通知）。

（\*2）有料化を実施しない場合、R2年度比でごみ量16%減が達成出来なければ交付金の一部減額や返納が必要

## 3 削減効果

**区収集ごみ(家庭ごみ) 10%削減 (令和19年度～)**

### ● 削減率の考え方

- 導入済の自治体の実績を参考に設定
- 手数料は1Lあたり1円を想定  
（削減効果は手数料の価格に比例→全国の平均的な価格である1円を想定）

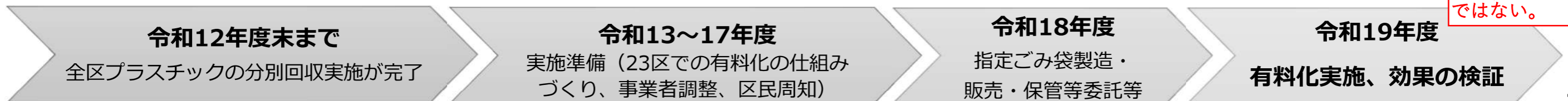
開始時期は、施策検討のため設定したものであり、決定されたものではない。

## 4 実施にあたっての課題・懸念点

- 不適正排出への対応（資源への可燃ごみの混入など）
- 不法投棄への対応（店舗ごみ箱への家庭ごみの排出など）
- 有料化の手数料減免の実施（福祉的措置の必要性の検討など）
- 大規模な集合住宅への対応（保管庫等へ排出するため指定ごみ袋で排出しない居住者が比較的発生しやすい、収集時取り残し対応等できるか、など）
- 戸別収集に切り替える場合、雇上車両が不足する懸念がある。

## 5 実施までの流れ

開始時期は、施策検討のため設定したものであり、決定されたものではない。



(写)

7 特 区 会 第 43 号  
令和 7 年 4 月 22 日

清掃工場整備計画に関する検証委員会  
座 長 様

特別区長会会長 吉住 健一

清掃工場整備計画に関する検証委員会に係る検討事項について（諮問）

清掃工場整備計画に関する検証委員会設置要綱第 3 条に規定する検討事項について、次のとおり諮問する。

東京二十三区清掃一部事務組合及び特別区清掃主管部長会が作成したごみ量推計の妥当性の検証に関する事項、特別区清掃主管部長会で検討されたごみ減量施策以外の新たなごみ減量施策に関する事項及びその他、区長会で必要と認める事項について、貴検証委員会の意見を求める。

なお、検討にあたっては、資源循環社会形成という広範な視点により、国や東京都の動向・他自治体の研究等も考慮されたい。

## 清掃工場整備計画に関する検証委員会設置要綱

### (設置目的)

第1条 東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）が策定する第6次一般廃棄物処理基本計画（以下「一廃計画」という。）に盛り込まれる、清掃工場の施設整備計画に関する検討の参考とするため、外部の有識者等による清掃工場整備計画に関する検証委員会（以下「検証委員会」という。）を設置する。

### (設置期間)

第2条 検証委員会の設置期間は、令和7年4月1日から清掃工場の施設整備計画に関する方針が決定されるまでとする。ただし、特別区長会（以下「区長会」という。）の協議により期間を延長又は短縮することができる。

### (検討)

第3条 検証委員会の検討事項は、次のとおりとし、その結果を区長会に報告するものとする。

- (1) 清掃一組及び特別区清掃主管部長会（以下「部長会」という。）が作成したごみ量推計の妥当性の検証に関する事項
- (2) 部長会で検討されたごみ減量施策以外の新たなごみ減量施策に関する事項
- (3) その他、区長会で必要と認められる事項

2 検討にあたっては、資源循環社会形成という広範な視点により、国や東京都の動向・他自治体の研究等も考慮するものとする。

### (構成等)

第4条 検証委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学識経験者 区長会が指名する者 7名
- (2) 他自治体の清掃一部事務組合 区長会が指名する者 1名
- (3) 23区代表 部長会から推薦された者

2 検証委員会は、オブザーバーとして清掃一組の出席を求めることができる。

### (座長)

第5条 検証委員会に座長を置き、座長は委員の互選により選任する。

2 座長は、検証委員会を招集し、会務を総理する。

3 座長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

4 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員（副座長）がその職務を代理する。

(庶務)

第6条 検証委員会の庶務は、区長会事務局が行う。

(その他)

第7条 前各条に定めるもののほか、検証委員会の運営に関して必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。